

第 1 編 総則

第 1 章 計画の目的及び構成

第 1 節 計画の概要

第 1 計画の目的

境町地域防災計画は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 42 条の規定に基づき、境町防災会議が策定する計画に係る防災対策に関し、境町防災会議が策定する計画である。

境町(以下「町」という。)及び防災機関、住民が連携し、町の地域におけるすべての災害に対する災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興に関して、総合的・計画的な推進を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、被害の軽減を図ることを目的とする。

【※災害対策基本法第 42 条：市町村地域防災計画作成義務】

第 2 計画の位置づけ

境町地域防災計画は、町にかかわる災害対策に関する基本的かつ総合的な性格を有するものであり、茨城県(以下「県」という。)の「茨城県地域防災計画」と整合を図る。

また、境町地域防災計画は、災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)に基づき知事が実施する救助のうち、同法第 30 条に基づき町長に委任された場合又は同法が適用されていない場合の救助に関する計画を包括するものである。

さらに、町政運営の最上位計画である「第 6 次境町総合計画」や関連する「境町国民保護計画」等、関連計画・関係法令等との整合を図る。

なお、国土強靱化に関する部分については、「境町国土強靱化地域計画」の基本目標を踏まえ、本計画の作成及びこれに基づく防災対策の推進を図る。

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 行政機能が維持される
- ③ 地域社会・コミュニティの機能が維持される
- ④ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ⑤ 迅速な復旧復興

【※災害救助法 30 条：繰替支弁の権限】

第 3 計画の修正

境町地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき毎年見直し、国の「防災基本計画」や「茨城県地域防災計画」との整合を図りながら、関連計画・関係法令等の変更、町の組織変更や社会的条件に大きな変化のある場合等に必要な修正を行う。

【※災害対策基本法第 42 条：市町村地域防災計画作成義務】

第2節 計画の構成

第1 計画の構成と内容

境町地域防災計画は「第1編 総則」、「第2編 風水害対策計画」、「第3編 震災対策計画」、「第4編 原子力災害対策計画」、「第5編 一般災害対策計画」、及び「資料編」から構成されている。各編で対応する内容は次のとおりである。

第1編 総則	計画の目的・位置づけなどの前提の整理を行い、防災対策基本方針を明確にするとともに、地域の特性及び想定される災害について整理したものである。
第2編 風水害対策計画	大雨や台風などにより、河川等の氾濫や浸水などによって起こる災害を想定し予防計画、応急対策計画、復旧・復興対策計画について整理したものである。
第3編 震災対策計画	地震によって起こる災害を想定した予防計画、応急対策計画、復旧・復興対策計画について整理したものである。
第4編 原子力災害対策計画	原子力発電所等の事故などにより、緊急事態に伴う屋内退避や避難が必要となったとき及び他の自治体の広域避難にかかる受入れなどについて、予防計画、応急対策計画について整理したものである。
第5編 一般災害対策計画	「航空災害」「道路災害」「危険物等災害」「大規模な火事災害」「林野火災」などに対する予防計画、災害応急対策計画について整理したものである。
資料編	上記計画の補足として、データや図表等をまとめたものである。

第2 計画の用語

この計画において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- | | |
|----------|--------------|
| 1 法 | 災害対策基本法 |
| 2 町本部（長） | 境町災害対策本部（長） |
| 3 本計画 | 境町地域防災計画 |
| 4 県本部（長） | 茨城県災害対策本部（長） |
| 5 県計画 | 茨城県地域防災計画 |

第1編 総則

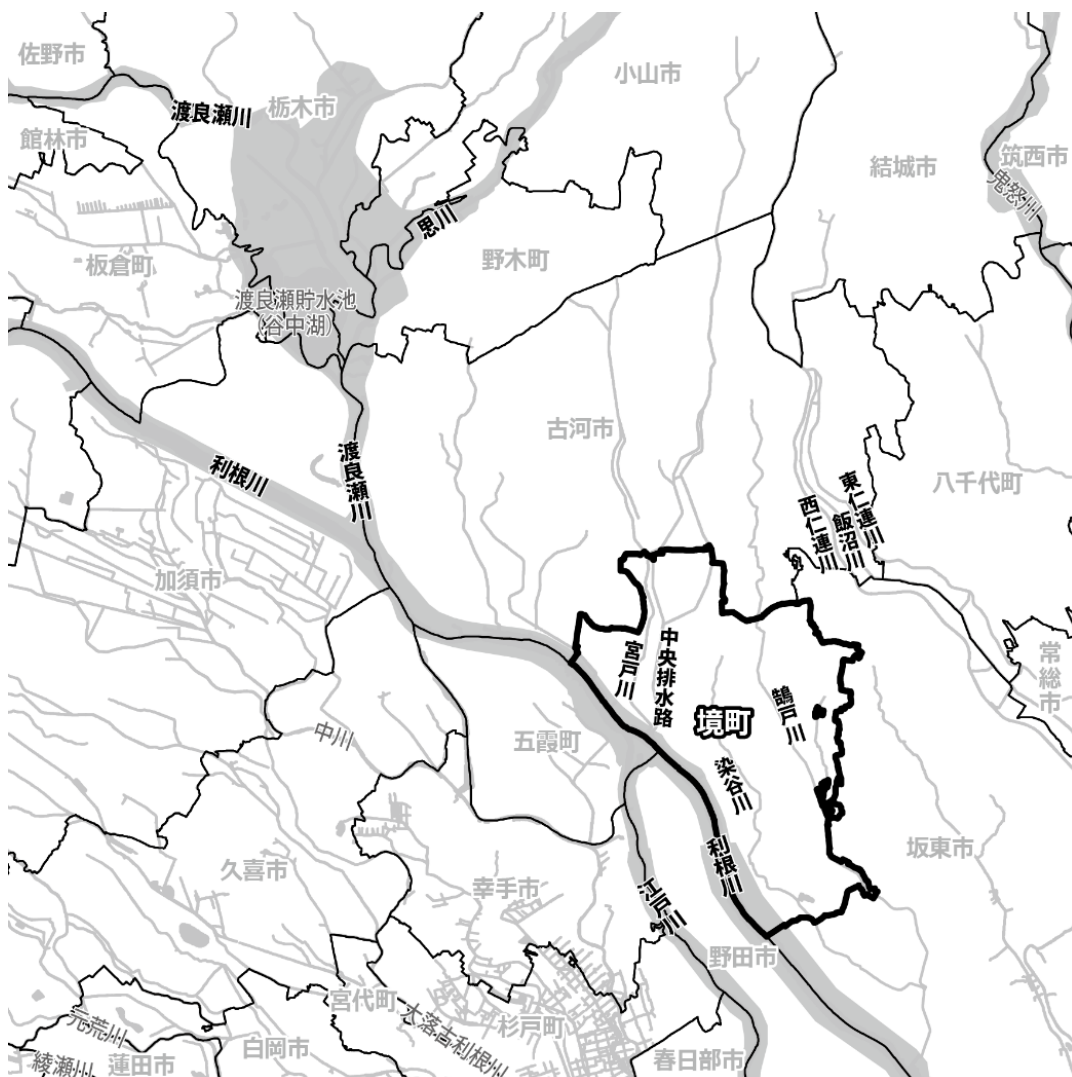
第2章 町の防災環境

第1節 自然環境の特性

第1 位置

本町は、関東平野のほぼ中央、首都 50km 圏内にあり、県の南西部、県庁所在地の水戸市まで約 70km に位置している。利根川と江戸川の分岐左岸に位置し、本町の南西部を利根川が流れ、その利根川をはさんで千葉県に面している。

また、周囲は古河市、坂東市、五霞町、千葉県野田市に隣接している。



第2 地形・地質

地表はおおむね関東ローム層に覆われ、東高西低で起伏も少なく、標高は 10～20m程度でほぼ平坦な地形となっている。

本町は東西に 8 km、南北に 11km の長方形に近い地形で、面積は 46.59 km²となっている。地勢的には、利根川流域に形成された平坦沖積地帯と古河市、坂東市に接する洪積台地からなり、利根川沿いに東から長井戸沼、一ノ谷沼、鶴戸沼の各跡地となる低湿地は主に水田、台地は畑地を形成している。

また、本町は、関東造盆地運動という沈隆運動の中心の一つである栗橋周辺にあたるため「すり鉢状」の地形をなし、利根川中流域の左岸においても町全体が特に低い場所にある。

第3 水系◆新設

1 利根川

群馬県の大水上山（標高約 1,800m）を水源とした第一級河川で、関東平野を形成する日本最大流域面積（16,840 km²）をほこり、支流の数は日本一となる 794 河川で広域にわたる。

2 中小河川

本町には南北に 4 本の中小河川、用排水路が流れ、西から 1 級河川の宮戸川、土地改良区の中央排水路、準用河川の染谷川、土地改良区の鶴戸川、利根川沿川の旧市街地には、雨水を集め、利根川へ排水するため全長約 1.3km の都市下水路（開渠）が通っており、更に平成 27 年の関東・東北豪雨災害を受け、冠水対策として 1 時間 54mm の豪雨に対応した雨水バイパス管（暗渠）を構築した。なお、本町の北西には西仁連川、飯沼川、東仁連川が八千代町の境界沿いに流れている。

第4 気候

気候は、太平洋側の温暖な地域で、年間降水量は約 1,200～1,300 mm程度で、日本の平均の約 1,700 mmよりも少ない。降水量は、6 月と 9～10 月が多く、特に秋雨前線と台風の影響により、9 月が最も多い。

なお、台風の統計を開始した 1951 年以降、県への台風の上陸はなく、本町としても直撃は免れている。冬季における降雪は年数回と少ないものの、三国山脈から吹きおろす乾燥した強い西風が吹き、2～3 月が最も風速が強まる。しかし、全体的には、恵まれた自然条件となっている。

第2節 社会環境の特性

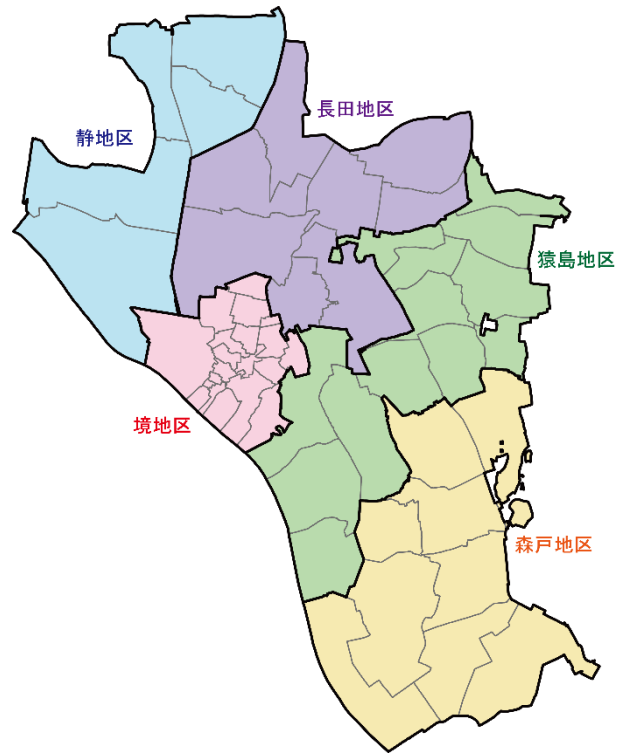
第1 町の構成及び土地利用

本町は、昭和30年の1町4村の大合併により現在の町が構成され、境地区（19行政区）、長田地区（8行政区）、猿島地区（13行政区）、森戸地区（9行政区）、静地区（5行政区）の5地区、54行政区からなる。

本町の令和3年現在の都市計画区域4659.0haにおける土地利用の現況をみると、田・畑などの農地及び山林などの自然的土地利用に供されている面積は3055.9ha（都市計画区域に対する割合は65.6%）を占め、都市的土地利用に供されている面積は1603.1ha（都市計画区域面積に対する割合は34.4%）を占めている。

自然的土地利用の内訳をみると、田・畑などの農林業的土地利用に供されている部分の面積が2364.3ha（50.8%）と最も多く、都市的土地利用の内訳では、住宅用地が5226.1ha（11.3%）となっている。

また、本町の市街地は北西部（境地区）に形成されており、それらを取り巻くように農地が広がり、台地部を中心に農村集落が点在している。



第2 人口・世帯

本町の人口は24,775人、世帯数は9,957世帯となっている。（令和4年4月1日現在 境町住民基本台帳）

本町の地区別の人口分布は、境地区8,739人で3,887世帯、長田地区5,658人で2,274世帯、猿島地区3,983人で1,512世帯、森戸地区3,976人で1,372世帯、静地区2,419人で912世帯であり、5地区の中で最も面積が少なく、すり鉢状の中心をなす境地区が人口の約35%を占めている。

本町の要配慮者※¹のうち、避難行動要支援対象者は1,240人で人口の約5%を占め、うち同意を得て支援者名簿を作成しているのは909人で対象者の73%である。その中でも特に支援が必要な独居老人が249人、要介護者3以上が298人である。また、在留外国人は、茨城県内では10番目に多い40カ国1,289人759世帯で、人口の約5.4%を占め、在留資格別では技能実習生が203人と最も多く、全体の約18%を占めている。

※¹ 要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者

第3 道路交通網

本町の骨格的な幹線道路網は、国道2路線と県道8路線によって構成されている。過去に東京への水運の拠点として発達してきたことから、河岸間屋や船着場のあった境地区に向かって主要幹線が集約している。

さらに、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）や国道354号バイパスの整備が進められている。なお、圏央道は、境古河ICを有し、本町と首都圏を結ぶ重要な幹線として、羽田、成田、茨城各空港まで約1時間半という重要な交通路線である。

町内を鉄道は通っていないが、距離の上では南栗橋駅から近い位置にある。鉄道が通っていないため、本町では、路線バスが市街地と町外の鉄道駅（東武動物公園駅、川間駅、古河駅）を結んでいる。また、町内には中心部の主要拠点を効率よく循環する無人バスが走り、さらには文化村には東京駅、ふれあいの里には成田空港への高速バスターミナルを有し、それぞれ一日に8往復運行している。

<主要道路一覧>

自動車専用道路（高規格幹線道路）	首都圏中央連絡自動車道
国道	新4号国道 国道354号
県道	茨城県道17号結城野田線 茨城県道24号土浦境線 茨城県道26号境杉戸線 茨城県道125号中里坂東線 茨城県道126号尾崎境線 茨城県道137号若境線 茨城県道190号境間々田線 茨城県道215号伏木坂東線



第1編 総則

第3章 災害履歴

本町においては、台風等による水害のほか、地震等の被害がある。

第1節 地震災害

本町において、近年、特に被害を受けた地震災害は、2011年（平成23年）3月11日の東日本大震災であり、最大震度5強を記録した。被害状況は次のとおりである。

＜町の主な地震災害の記録＞

発生年月日	災害名	災害区分	最大震度	被害状況						災害対策本部の設置状況
				人的被害	倒壊家屋	一部損壊		ライフライン		
平成 23. 3. 11	東日本大震災	プレート型地震	5 強	なし	なし	瓦落下 塀損壊 壁損壊 その他 計	807 軒 103 軒 225 軒 39 軒 1, 174 軒	停電 断水	6, 200 戸 42 戸	設置

資料編：15- 1 大規模地震：平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災

過去における県内の主な地震災害（震度5弱以上）は、次のとおりである。

＜県内の主な地震災害の記録＞

明治時代以前の地震（気象庁により情報公開されていない地震）

発生年月日	地震等の概要	マグニチュード	被害状況		震央の位置		備考
			人的被害 (県内)	物的被害	北緯	東経	
延暦18.8.11	-	-	-	-	-	-	常陸の国鹿島・那珂・久慈・多賀の4郡に津波、早朝より夕刻まで約15回襲来した。波は平常の汀線より1町(約110m)の内陸に達し、平常の汀線より20余町(約2.2km)の沖まで水が引いた。
弘仁9.7.-	-	M≧7.5	(百姓の圧死者多数)	-	-	-	相模・武蔵・下総・常陸・上野・下野等、山崩れ谷埋まること数里だった。
応永27.7.20	-	-	-	-	-	-	常陸多賀郡の河原子及び相賀に津波寄すること4時間に9回であった。地震記事なし。
延宝5.10.9	-	M≒8.0	溺死:36名 (水戸領内)	潰家189、舟破損又は 流失353(水戸領内)	-	-	上旬より地震しばしばあり。磐城から房総にかけて津波が襲来した。八丈島や尾張も津波に襲われたという。 ^{※1}
安政2.10.2	江戸地震	M=7.0～7.1	死者:1万位 (※県外含む。)	民家の潰も多く14,346軒。土蔵潰1,410。布佐、布川で破損家あり。水戸の下町で瓦落ち蔵大痛、上町でも瓦落ち、土蔵少損、土浦で蔵の潰、大破あり。	-	-	激震地域は江戸の下町で、なかでも本所・深川・浅草・下谷・小川町・曲輪内が強く、山の手は比較的軽かったが、土蔵の全きものは一つもなかった。
明治28.1.18	霞ヶ浦付近の地震	7.2	-	-	36°1'	140°4'	局部的被害はそれほど大きいとはいえないが被災範囲が広い。特に被害の大きかったのは茨城県の鹿島・新治・那珂・行方各郡と水戸で、東京の下町にもかなりの被害があった。

第1編 総則
第3章 災害履歴
第1節 地震災害

発生年月日	地震等の概要	マグニチュード	被害状況		震央の位置		備考
			人的被害 (県内)	物的被害	北緯	東経	
明治 29.1.9	鹿島灘の地震	7.3	－	水戸付近から久慈・那珂両川の沿岸地方で家屋・土蔵の小破あり。	36°30′	141°ー′	弱い津波あり(周期 8 分)。※2
明治 30.1.17	利根川中流域の地震	5.6	－	利根川流域で障壁に多少の亀裂を生じた。とくに結城郡宗道寺村では、土蔵壁に亀裂が生じた。	36°2′	139°9′	茨城県南西部で震度大

※1 【県外の人的被害】死・不明：130（あるいは189）余名（小名浜・中作・薄磯・四倉・江名・豊間等）、溺死：246 余名（房総）、死：123 明（奥州岩沼領）

【県外の物的被害】家流倒：約 550（あるいは 487）軒（小名浜・中作・薄磯・四倉・江名・豊間等）、倒家：233 余（房総）、流家：490 余（奥州岩沼領）

※2 【県外の物的被害】猪苗代湖でも小被害があった。

出典：茨城県「茨城県地域防災計画（令和 3 年 3 月 3 日）」を基に作成

大正時代以降の地震（気象庁により情報公開している地震）

発生年月日	地震等の概要	マグニチュード	深さ	県内最大震度	5弱以上の市町村※1	被害状況		震央の位置		備考
						人的被害 (県内)	物的被害	北緯	東経	
大正 12.9.1	関東地震(関東大震災)	7.9	23	4	※県内震度5弱以下だが、被害が全国的な大地震であり、顕著顕著なため特に記載	死者:5 名 負傷:40 名 ※以下県外含む 死者:99,331 名 負傷:103,733 名 行方不明:43,476 名	全潰 517、半潰 681 ※以下県外含む 全潰 128,266、半潰 126,233、焼失 477,128、津波による流出 868	35°19′	139°08′	－
昭和 5.6.1	那珂川下流域の地震	6.5	54	5	5:水戸市	なし	水戸(煉瓦塀倒る)、久慈(崖くずれ 1、倉庫傾斜 1、煙突倒壊 1)、鉾田(石垣崩る)、石岡(土蔵に亀裂)、真壁・土浦(壁の剥落)、宇都宮(神社の灯笼の頭が落ちた)等の被害があった。	36°26′	140°32′	－
昭和 6.9.21	埼玉県中部の地震	6.9	3	5	5:水戸市、石岡市、筑波山観測所	負傷:1 名	非住家全潰 2、半潰 1、煙突倒壊:1	36°10′	139°15′	笠原・深谷・鴻巣・吹上付近の被害が大きい。
昭和 13.5.23	塩屋崎沖の地震	7.0	0	5	5:水戸市、石岡市	なし	煉瓦煙突の折損、壁落、壁や道路の亀裂があった。茨城県では煙突 5 本折損し、磯原で土蔵の倒壊 1。	36°34′	141°19′	被害は小名浜付近の沿岸と内陸の福島・郡山・白河・会津若松付近にあった。とくに郡山・須賀川・猪苗代付近で強かった。小名浜に震後 22 分で小津波(全震幅 83cm)が押し寄せた。
昭和 13.9.22	鹿島灘の地震	6.5	48	5	5:水戸市	－	－	36°27′	141°03′	僅少被害
昭和 13.11.5	福島県東方沖の地震	7.5	43	5	5:水戸市、筑波山観測所	なし	なし	36°56′	141°55′	茨城・宮城両県でも微小被害、津波が沿岸を襲った。茨城の田中・祝では津波を観測した。※2

発生年月 日	地震等の概 要	マグ ニチュー ド	深 さ	県 内 最 大 震 度	5弱以上の市町村※1	被害状況		震央の位置		備考
						人的被害 (県内)	物的被害	北緯	東経	
平成 12.7.21	茨城県沖の 地震	6.4	49	5 弱	5弱:高萩市、常陸太田 市、常陸大宮市、水戸 市、笠間市	なし	住家一部破損2棟 (那珂町)、断水等の 小被害(阿見町)	36°32′	141°07′	－
平成 16.10.6	茨城県南部 の地震	5.7	66	5 弱	5弱:つくば市、関城町	なし	なし	35°59′	140°05′	－
平成 17.2.16	茨城県南部 の地震	5.3	46	5 弱	5弱:つくば市、土浦市、 玉里村	重傷:3名(石岡市 1・牛久市1・つくば 市1) 軽傷:4名(土浦市 1・総和町1・利根町 1・藤代町1)	ブロック塀が長さ10 mにわたり倒壊(龍ヶ 崎市)	36°02′	139°53′	－
平成 17.4.11	千葉県北東 部の地震	6.1	52	5 強	5強:神栖町	なし	なし	35°44′	140°37′	本県における震度 5強は震災階級改 訂後、初観測し た。
平成 17.8.16	宮城県沖の 地震	7.2	42	5 弱	5弱:日立市	なし	なし	38°09′	142°17′	日本原子力研究 所東海研究所(JR R-4)が自動停止 した。
平成 17.10.19	茨城県沖の 地震	6.3	48	5 弱	5弱:鉾田市	軽傷:1名(鉾田市)	なし	36°23′	141°03′	－
平成 20.5.8	茨城県沖の 地震	7.0	51	5 弱	5弱:水戸市	軽傷:1名(常総市)	住家一部破損7棟 (下妻市6、土浦市 1)	36°13′	141°36′	－
平成 20.7.5	茨城県沖の 地震	5.2	50	5 弱	5弱:日立市	なし	なし	36°38′	140°57′	－
平成 23.3.11	三陸沖の地 震 (平成23年 (2011年)東 北地方太平 洋沖地震(東 日本大震災))	9.0	24	6 強	震度6強:8市 震度6弱:21市町村	死者:66名 行方不明者:1名 重症:34名 軽症:680名 (※令和2年3月1 日現在)	住家全壊2,637棟、 住家半壊25,054 棟、住家一部損壊 190,400棟、住家床 上浸水32棟、住家 床下浸水611棟 (※令和3年3月1 日現在)	36°06′	142°52′	同日15:15に茨城 県沖で最大余震 (M7.7)が発生し、 鉾田市で6強、神 栖市で6弱を観測 した。
平成 23.3.23	福島県浜通り の地震	5.5	7	5 弱	5弱:鉾田市	－	－	37°05′	140°47′	－
平成 23.3.24	福島県浜通り の地震	4.8	52	5 弱	5弱:鉾田市	－	－	36°10′	140°02′	－
平成 23.4.11	福島県浜通り の地震	7.0	6	6 弱	6弱:鉾田市 5強:日立市、高萩市、北 茨城市、小美玉市、筑西 市、かすみがうら市、鉾田 市 5弱:水戸市、笠間市、ひ たちなか市、茨城町、大 子町、常陸大宮市、那珂 市、城里町、土浦市、石 岡市、つくば市、阿見町、 坂東市、稲敷市、つくば みらい市、常総市	負傷:4名(北茨城 市1、坂東市1、牛 久市1、日立市1)	－	36°56′	140°40′	－
平成 23.4.12	福島県中通り の地震	6.4	15	6 弱	6弱:北茨城市 5強:高萩市 5弱:日立市、ひたちなか 市、那珂市、小美玉市、 鉾田市	軽傷:1名(北茨城 市)	なし	37°03′	140°38′	－
平成 23.4.13	福島県浜通り の地震	5.7	5	5 弱	5弱:北茨城市	なし	なし	36°54′	140°42′	－
平成 23.4.16	茨城県南部 の地震	5.9	79	5 強	5強:鉾田市 5弱:笠間市、常陸大宮 市、桜川市	軽傷:2名(笠間市 1、かすみがうら市1)	なし	36°20′	139°56′	－

第1編 総則
第3章 災害履歴
第1節 地震災害

発生年月 日	地震等の概 要	マグ ニチュー ド	深さ	県内最大震度	5弱以上の市町村※1	被害状況		震央の位置		備考
						人的被害 (県内)	物的被害	北緯	東経	
平成 23.7.31	福島県沖の地震	6.5	57	5弱	5弱:日立市、常陸太田市	軽傷:5名(水戸市1、ひたちなか市1、常陸大宮市1、筑西市1、桜川市1)	なし	36°54'	141°13'	－
平成 23.11.20	茨城県北部の地震	5.3	9	5強	5強:日立市 5弱:高萩市	軽傷:1名(日立市)	なし	36°42'	140°35'	－
平成 24.2.19	茨城県北部の地震	5.2	7	5弱	5弱:日立市	軽傷:1名(つくばみらい市)	なし	36°45'	140°35'	－
平成 24.3.1	茨城県沖の地震	5.3	56	5弱	5弱:東海村	負傷:1名(日立市)	なし	36°26'	140°37'	－
平成 24.3.10	茨城県北部の地震	5.4	7	5弱	5弱:高萩市	なし	なし	36°43'	140°36'	－
平成 24.3.14	千葉県東方沖の地震	6.1	15	5強	5強:神栖市 5弱:日立市	なし	なし	35°44'	140°55'	－
平成 24.12.7	三陸沖の地震	7.3	49	5弱	5弱:常陸太田市、常陸大宮市	重傷:1名(水戸市) 軽傷:1名(土浦市)	非住家被害3棟(桜川市)	38°01'	143°52'	県沿岸部に津波注意報発表
平成 25.1.28	茨城県北部の地震	4.8	74	5弱	5弱:水戸市	なし	なし	36°34'	140°33'	－
平成 25.1.31	茨城県北部の地震	4.7	8	5弱	5弱:日立市	負傷:1名(日立市)	なし	36°42'	140°36'	－
平成 25.9.20	福島県浜通りの地震	5.9	17	5弱	5弱:高萩市、鉾田市	なし	なし	37°03'	140°41'	－
平成 25.11.10	茨城県南部の地震	5.5	64	5弱	5弱:筑西市	なし	なし	36°00'	140°05'	－
平成 25.12.31	茨城県北部の地震	5.4	7	5弱	5弱:高萩市	なし	なし	36°41'	140°37'	－
平成 27.5.25	埼玉県北部の地震	5.5	56	5弱	5弱:土浦市	なし	なし	36°03'	139°38'	－
平成 28.5.16	茨城県南部の地震	5.5	42	5弱	5弱:小美玉市	軽傷:1名(つくば市)	なし	36°02'	139°53'	－
平成 28.7.27	茨城県北部の地震	5.4	57	5弱	5弱:日立市、常陸太田市	なし	なし	36°27'	140°36'	－
平成 28.11.22	福島県沖の地震	7.4	25	5弱	5弱:高萩市	なし	住家一部損壊2棟	37°21'	141°36'	津波注意報発表
平成 28.12.28	茨城県北部の地震	6.3	11	6弱	6弱:高萩市 5強:日立市 5弱:常陸太田市	軽傷:2名(高萩市1、北茨城市1)	住家一部損壊5棟(高萩市)	36°43'	140°34'	－
令和 3.2.13	福島県沖の地震	7.3	55	5弱	5弱:日立市、常陸太田市、笠間市、東海村、常陸大宮市、那珂市、城里町、土浦市、筑西市、鉾田市	中等症:1名(土浦市) 軽傷:2名(桜川市1、龍ヶ崎市1)	なし	37°44'	141°42'	－
令和 4.4.19	茨城県北部の地震	5.4	93	5弱	5弱:城里町	なし	なし	36°53'	140°21'	－

※1 平成7年に震度7階級を導入

※2 【県外の人的被害(福島)】死:1名、傷:9名

【県外の物的被害(福島)】住家全潰:4、半潰:29、非住家全潰:16、半潰:42、その他小崖崩れ、道路の亀裂、鉄路の被害が所々にあった。

出典:茨城県「茨城県地域防災計画(令和3年3月3日)」及び気象庁ホームページを基に作成

第2節 気象災害

本町においては、利根川の東遷（とうせん）以降、その恩恵に与る反面、多くの水害との戦いを繰り返してきた。

「明治43年の大水」と呼ばれた水害では、人的被害はなかったものの、古河方面からの氾濫流、塚崎地先での堤防決壊により壊滅的な被害を受けた。

昭和22年の「カスリーン台風」では、幸いにも中流域左岸上流の堤防の決壊は免れたものの、下流にある旧中川村長沼地先（現坂東市）で堤防が約260mにわたり決壊し、その氾濫流が旧沼地をさかのぼり、本町の一部を浸水させた。

また、カスリーン台風以降、利根川は氾濫を免れているが、「令和元年東日本台風」において72年振りの利根川氾濫の危機に接した。幸いにも氾濫はしなかったが、上流域における3日間の累計平均雨量が310mm（カスリーン台風では上流域平均累加雨量約308mm）となり、日本でも初となる広域避難の実施へと至った。

さらに、「平成27年9月関東・東北豪雨」では、本町における3日間累計雨量が338mmとなった。この50年に一度と言われる大雨により、宮戸川の上流（古河市久能）で堤防が決壊し、また染谷川の越水、長井土沼・染谷川機場の故障、都市下水路のオーバーフローにより大規模内水氾濫が発生し、1名の尊い命が奪われ、大規模な被害が発生した。

被害状況は次のとおりである。

<町の主な気象災害の記録>

災害対策基本法の制定（昭和36年）以前

発生年月日	災害名	被害状況				
		村名	部落名	総戸数	浸水戸数	浸水状況※ ¹
明治43.8	明治43年の大水害（2つの台風）	静村	塚崎	25～60	25～60	軽くて軒、ほとんど屋根まで
			横塚	28～30	4	床上1尺程度
			稲尾	42～43	3戸以外	全戸床上少々程度
			志島	70	3、4	最高が床上4尺
	※被害があった箇所のみ記載	長田村	長井戸	150～160	100	軒下が最高
			猿山	約40	11	床上5尺
		猿島村	金岡	45	45	最高床上6尺、床下15戸
			浦向	40～50	神社と民家3戸以外	最高屋根上
			染谷	60	10	最高床上3尺
		森戸村	一ノ谷		妙安寺と民家1戸以外	床上1～2尺～軒
			百戸	80	70	床下から屋根まで各々
			桐ヶ作	20	20	全戸軒上から屋根まで
昭和22.9.15	カスリーン台風	記録がないため、被害状況の細部不明				

※¹ 1尺は約30.3cm

出典：明治43年の大水害／野本作兵衛・渡辺貢二著「七夕の大水一境町の明治の大洪水一」を基に作成

資料編：15-2 大規模内水氾濫対応：平成27年9月 関東・東北豪雨
15-3 外水（利根川）氾濫対応：令和元年10月 東日本台風

災害対策基本法の制定（昭和 36 年）以降

発生年月日	災害名	災害 区分	被害状況							災害対策本部 の設置 状況
			人的 被害	避難 対象	避難 者数	浸水 家屋倒壊等		水没 車数	災害廃 棄物	
平成 27. 9. 9	関東・東北 豪雨	内水氾濫	死亡：1 名	637 世帯 1,600 名	76 名	床上 床下 計	246 軒 247 軒 493 軒	300 台	851t	設置
令和 1. 10. 12	東日本台風	外水氾濫 ※未発生	怪我：1 名 ※右足骨折	全世帯 約 24,000 名	約 7,900 名 広域避難： 約 6,500 名 自主避難： 約 3,500 名	床上 床下 計	4 軒 74 軒 78 軒	4 台	不明	設置

過去における県内の主な気象災害は次のとおりである。

＜県内の主な気象災害の記録＞

発生 年月日	災害名	風水害の概要	最大風速	最大雨量	累計雨量	被害状況		備考
						人的被害	物的被害	
昭和 13.6.28～ 7.8	梅雨前 線と台 風	・梅雨前線と台風による大雨 ・小笠原西方から北上した台風 が本州に接近（上陸なし）、房総 南部に不連続線を誘発 ・台風通過後も不連続線による雨 が継続	-	-	28 日未明から 7 月 8 日までの 雨量は県下で 400mm～ 700mm	死者 45 名 負傷者 58 名 行方不明 4 名	家屋被害全壊 834 戸、 半壊 1,280 戸、流失 437 戸、床上浸水 39,524 戸、 床下浸水 42,215 戸、そ の他農作物、道路、橋梁 等に大被害	■被害総額 損害額： 5,438 万円
昭和 16.7.22	梅雨前 線と台 風	・梅雨前線と台風による暴風雨で 茨城県内に被害発生 ・7 月 10 日から 12 日の梅雨前線 で豪雨 ・台風は 22 日東京湾上に上陸、 23 日に土浦付近を通過	-	-	■10 日～12 日 水戸：191mm 麻生：284mm 鹿島：272mm 大子：254mm ■19 日～23 日 水戸：290mm 境：443mm 取手：302mm 江戸崎：350mm 鉾田：399mm (県南にとくに多 かった)	■11 日～13 日の豪雨 死傷者 2 名 ■19 日～23 日の台風 死者 6 名	■11 日～13 日の豪雨 家屋被害流失 1 戸、道路 冠水 55、床上浸水 201 戸、床下浸水 993 戸、決 壊 7、山崩 16、水田冠水 8,799 町歩、畑地冠水 1,595 町歩、堤防決壊 13、橋梁流失 12 ■19 日～23 日の台風 家屋全壊 150 戸、半壊 113 戸、流失 292 戸、床 上浸水 2,378 戸、床下浸 水 24,606 戸、水田冠水 46,816 町歩、畑地冠水 21,421 町歩、道路冠水 488、決壊 271、堤防決壊 292、山崩 99、橋梁冠水 120	-
昭和 17.9.19	台風	・19 日房総半島に上陸、仙台市 東部沿岸から金華山付近へと通 過	-	-	水戸：80mm 気波山：112mm	-	-	-
昭和 18.10.3	-	-	-	-	水戸：106mm	-	-	-
昭和 19.10.8	-	-	-	-	-	死者 22 名 負傷者 5 名 行方不明 1 名	家屋全壊 7 戸、半壊 8 戸、床上浸水 22 戸、床 下浸水 269 戸、堤防決 壊 20、船舶流失沈没 3、 田畑の浸水 780 町歩	-
昭和 20.9.18	台風 16 号 (枕崎台 風)	・風台風、西日本中心に猛烈な 風を記録 ・枕崎に上陸後、本州を縦断し て、奥羽の東海岸へと通過 ・最低海面気圧 916.1hPa(枕崎)	最大瞬間風速 (18 日) 水戸：南南西 31.2m/s	-	-	-	家屋の全壊 100 戸、床上 浸水 156 戸等	-
昭和 22.9.15	台風第 9 号	・典型的な雨台風 ・梅雨前線と台風による豪雨で大 被害	最大瞬間風速 (16 日)	15 日の 21 時か ら 3 時間は最も 強く、3 時間に	水戸：381mm、	死者 74 名 負傷者 24 名	家屋流失 194 戸、倒壊 294 戸、半壊 146 戸、床 上浸水 11,996 戸、床下	※ 1

発生 年月日	災害名	風水害の概要	最大風速	最大雨量	累計雨量	被害状況		備考
						人的被害	物的被害	
	(カスリーン台風)	・日本付近に停滞した前線の活動が活発化、関東地方と東北地方で大雨による大被害	水戸：東北東 16.2m/s	188mm、1時間 に 82mm	県北・県東部及び 鹿島付近： 100～150mm (12日～15日)		浸水 9,513 戸、水田流失 204 町歩、冠水 22,441 町歩、畑地流失 324 町歩、冠水 11,581 町歩、道路決壊 418、橋梁流失 180、堤防決壊 1,111、鉄道不通 83	
昭和 23.9.16	台風第 21 号 (アイオン台風)	・16 日千葉県館山市富崎と木更津市の間に上陸、銚子市付近から宮城県金華山の海上へと通過 ・前線が活発化し、特に東北地方太平洋側で大雨 ・暴風で千葉県を中心に家屋倒壊	最大瞬間風速 (16 日) 水戸：北北東 23.8m/s	水戸：18.6mm (16 日)	水戸：110mm	死者 3 名 負傷者 3 名	家屋流失 251 戸、床上浸水 210 戸、田畑の流失 161 町歩、橋梁流失 18、堤防決壊 20	-
昭和 24.9.1	台風第 10 号 (キティ台風)	・31 日 19 時過、神奈川県小田原市に上陸、埼玉県熊谷市付近を通り、9 月 1 日 00 時頃新潟県柏崎市付近から日本海へと通過 ・関東北部の山岳部で豪雨	最大風速(1 日) 水戸：南南西 20.2m/s	水戸：25.0mm (31 日)	水戸：43.3mm	死者 4 名 行方不明 1 名 負傷者 122 名	家屋全壊流失 1,145 戸、床上浸水 455 戸、田畑流失 286 町歩、田畑冠水 10,244 町歩、堤防決壊 17、橋梁流失 9、道路決壊 1、船舶沈没 2	-
昭和 25.8.3	熱帯低 気圧	・勝浦付近に上陸、宇都宮を通り新潟へと通過 ・本州東方から日本海にかけて、高気圧が張り出した影響で、経路の東側で大雨	水戸：南の風 20m/s	-	水戸：145mm	死者 7 名 負傷者 659 名 行方不明 3 名	家屋全壊 3 戸、半壊 15 戸、床上浸水 3,932 戸、床下浸水 927 戸、非住家被害 704 戸、田畑流失 180 町歩、橋梁流失 123、堤防決壊 385、がけ崩れ 3、鉄道被害 3	-
昭和 26.10.15	台風第 15 号 (ルース台風)	・勢力が強く暴風半径も非常に広い風台風 ・14 日 19 時頃、鹿児島県串木野市付近に上陸 ・速い速度で九州縦断、山口県・島根県を経て日本海、北陸・東北地方、15 日夕方に三陸沖へと通過	最大瞬間風速 (15 日) 水戸：南西 26.1m/s	水戸：14.7mm (14 日)	水戸：17.2mm	-	家屋の全壊 11 戸、半壊 14 戸、一部破損 130 戸等	-
昭和 28.9.25	台風第 13 号	・25 日 18 時半頃、愛知県知多半島に上陸、21 時に長野県諏訪市付近、26 日 00 時に新潟市の東側、06 時に三陸沖へと通過 ・台風の進路に当たる東海、近畿、北陸で暴風雨による大きな被害	最大瞬間風速 (25 日) 水戸：南西 25.9m/s	水戸：18.2mm (23 日)	水戸：80.5mm	-	家屋全壊 4 戸、半壊 4 戸、床上浸水 23 戸、水田埋没流失 2 町歩、水田冠水 878 町歩、畑地埋没流失 3 町歩、畑地冠水 134 町歩、道路損壊 6、橋梁損壊 1、山がけ崩れ 5、電柱倒壊 11	-
昭和 29.9.18	台風第 14 号	・カスリーン台風、アイオン台風に似た雨台風 ・18 日御前崎沖を通過し、伊豆半島、房総半島を経て、19 日 2 時頃銚子付近から海上へと通過 ・上陸時にやや衰えたため被害少	-	-	-	-	家屋全壊 3 戸、床上浸水 104 戸、橋梁流失破損 95、堤防決壊破損 180	-
昭和 33.7.23	台風第 11 号	・23 日御前崎に上陸、関東南部から北上、三陸沖へと通過 ・水戸市内の水府橋で最高水位 7.37m を記録	-	-	那珂川上流部： 500mm	死者 1 名 負傷者 3 名	家屋全壊 4 戸、半壊 2 戸、流出 2 戸、床上浸水 148 戸、床下浸水 1,401 戸、橋梁破損 70、道路破損 454、水田流失 68 町歩、冠水 5,525 町歩、畑地流失 31 町歩、冠水 701 町歩	-
昭和 33.9.18	台風第 21 号	・三浦半島に上陸、鹿島灘を経てオホーツク海へと通過 ・上陸時の中心気圧 955 hPa	-	-	水戸：78mm 県北：180mm	負傷者 9 名	家屋全壊 16 戸、半壊 22 戸、非住家 89 戸、床上浸水 19 戸、床下浸水 262 戸、道路損壊 19、山がけ崩れ 5、水田冠水 543 町歩、畑地冠水 351 町歩	-

第1編 総則
第3章 災害履歴
第2節 気象災害

発生 年月日	災害名	風水害の概要	最大風速	最大雨量	累計雨量	被害状況		備考
						人的被害	物的被害	
昭和 33.9.27	台風第 22号 (狩野川 台風)	・26日21時、伊豆半島南端付近を経て、江の島に上陸、東京、下館を通り、三陸沖へと通過 ・風による被害は少、前線の活発化で東海地方と関東地方で大雨 ・最低中心気圧 877hPa(24日13時30分)	－	水戸:24.2mm (26日)	水戸:120mm 天城山:500mm をこえる	死者5名 負傷者18名	家屋全壊57戸、半壊104戸、非住家295戸、床上浸水329戸、床下浸水1,875戸、堤防決壊4、橋梁流失1、道路損壊134、山がけ崩れ45、水田冠水6,000町歩、畑地冠水638町歩	－
昭和 36.6.27	梅雨前 線末期 の集中 豪雨 (昭和 36年梅 雨前線 豪雨)	・梅雨前線による集中豪雨 ・前線は、北海道東岸から茨城県を通り、静岡県から和歌山県の太平洋上に位置 ・南方洋上からの湿舌が梅雨前線を刺激し、前線上の各県で集中豪雨	－	水戸:60.0mm (27日)	2日間の雨量 水戸:309mm 岩間:354mm 岩井:319mm 日立:342mm	死者11名 負傷者7名 行方不明1名	家屋全壊12戸、半壊21戸、流失2戸、床上浸水1,754戸、床下浸水6、456戸、非住家4,213戸、水田流失・埋没576町歩、冠水37、545町歩、地流失・埋没272町歩、冠水10,440町歩、道路損壊1,025、橋梁破損・流失136、堤防決壊501、山崩れ192	■災害救助法の適用※2
昭和 36.10.10	台風第 24号	・10日8時頃、房総半島勝浦付近に上陸、9時に銚子の西から海上へと通過	水戸:北の風 28m/s	－	水戸:75mm	－	－	－
昭和 41.6.28	台風第 4号	・28日夕から夜半にかけて房総沖から鹿島灘へ通過(上陸なし) ・台風と前線により茨城県内各地で大雨	－	－	－	死者6名 負傷者2名	建物全壊12戸、半壊13戸、床上浸水442戸、床下浸水3,351戸、田畑流失埋没52.3町歩、同冠水14、609町歩、道路損壊225、橋梁流失29、堤防決壊12、山(ガケ)くずれ125、鉄道被害10	■洪水、氾濫あり
昭和 44.8.23	台風第 9号	・台風による暴風雨、竜巻の発生 ・22日薩摩半島西岸に上陸、23日長野県南部を経て北関東を通過 ・茨城県では23日南寄りの風と雨が強く、県西部の猿島など1市3町村と麻生町(現:行方市)で竜巻が発生	－	－	－	死者2名 負傷者93名	家屋全半壊57棟などのほか農作物にかなりの被害が出た。	－
昭和 46.9.7	台風第 25号	・8日0時～3時頃にかけて房総半島東方約50km沖を北東に通過(上陸なし) ・7日夜から8日早朝にかけて風雨が強く、鹿島地方を中心に被害発生	－	－	－	－	－	－
昭和 52.9.19	台風第 11号	・雨台風 ・19日夜半に茨城県沖を北々東に通過(上陸なし) ・19日未明から雨、夜にさらに強くなり、県北部を中心に大きな被害	－	－	－	死者4名 負傷者6名 ※常陸太田市内で県道の一部が陥没し、通行中の自動車3台が転落し3名が死亡	床上浸水370戸、床下浸水1,364戸、道路損壊6、山(ガケ)くずれ12	－
昭和 54.10.19	台風第 20号	・大型で暴風域が広く、ほぼ全国を暴風域に巻き込んだ風台風 ・非常に強い勢力で西日本接近、19日朝、和歌山県白浜町付近に上陸、本州を縦断し東北地方から海上へ通過 ・最低中心気圧 870hPa(12日)	最大瞬間風速 (19日) 水戸:南 32.8m/s	水戸:24.5mm (19日)	水戸:193.5mm	死者1名	住家全壊3戸、一部損壊14戸、床上浸水347戸、床下浸水781戸、電柱折損113本	■被害総額農水産物被害:69億円
昭和 56.8.22	台風第 15号	・千葉県館山付近に上陸、茨城県内を北上し、福島県から仙台付近を通って東北地方を縦断	－	－	－	－	－	■氾濫河川(内水・外水)※3

発生 年月日	災害名	風水害の概要	最大風速	最大雨量	累計雨量	被害状況		備考
						人的被害	物的被害	
昭和 61.8.4～6	台風第 10号	・4日21時、大島南方海上で温帯低気圧へ、急速に速度を落として房総半島を縦断 ・5日9時、水戸の東海上を通り三陸へと通過 ・茨城県内各地で記録的な大雨	-	-	-	死者4名 負傷者14名	住家の全壊8戸、半壊20戸、床上浸水6,980戸、床下浸水8,029戸。文教施設、農林水産業施設、公共土木施設等も多大な被害を受けた。	■氾濫河川 (内水・外水) ^{※3}
平成元.8.5 ～7	台風第 13号	・6日15時頃、銚子市付近に上陸、17時過ぎに水戸市付近を通過した風台風 ・茨城県内では5日午後から南部を中心に北東の強風	最大瞬間風速 (6日) 水戸:31.6m/s	-	-	-	住宅被害(全壊5、半壊1、一部損壊1、床上浸水87、床下浸水250)、道路破壊48、崖崩れ5、堤防決壊1、橋梁流失等4	■被害総額 農業被害: 約1億3千 万円、林業 被害:約1 億3千万 円、水産被 害:3千万 円
平成 元.8.26～ 28	台風第 17号	・27日09時頃室戸岬付近に上陸。20時に富士市の北北東約30km、その後日本海へと通過 ・茨城県内は27日朝に全城雨、北部を中心に強雨をもたらした雨台風	最大瞬間風速 (27日) 水戸:東南東 17.2m/s	水戸:21.0mm (27日16時50 分までの1時 間)	水戸:114.5mm	-	住宅の一部損壊1、床上浸水1、床下浸水20、道路損壊12	-
平成 元.9.19～ 20	台風第 22号	・19日5時に房総半島に上陸、6時に銚子市の南西約40kmで東海上へと通過 ・茨城県内は19日夕方から雨、夜半前に県北部で強雨、明け方頃に南部で強雨をもたらした雨台風	最大瞬間風速 (20日) 水戸:北 13.9m/s	水戸:22.5mm (20日01時10 分までの1時 間)	水戸:81.0mm	-	住宅の半壊1、床上浸水7、床下浸水13、道路損壊3等	-
平成2.8.8 ～10	台風第 11号	・10日07時頃御前崎付近に上陸、16時宇都宮市付近、11日02時に宮古市の北東海上へと通過	-	-	南部:30～ 100mm 前後、 北部:100～ 250mm 以上 (10日)	負傷者1名	床下浸水1、道路破損1、農業被害約1,324万円、田の冠水2ha	-
平成 2.9.19～20	台風第 19号	・19日20時過ぎに紀伊半島に上陸、東北に進み、20日11時頃三陸沖へと通過 ・茨城県内では19日昼前からほぼ全城雨 ・南部を中心に所々で強風、一部地域で竜巻による被害発生	最大瞬間風速 (20日) 水戸:南南西 24.6m/s	水戸:19.0mm (19日19時40 分までの1時 間)	水戸:82.5mm	軽傷2名	住家被害(一部損壊5、その他13)、非住家被害(全壊1、一部損壊3、その他1)道路損壊3、倒木による被害2	■被害総額 農業被害: 約5千万円
平成 2.9.30～ 10.1	台風第 20号	・30日09時頃に紀伊半島南部に上陸、21時頃東京湾付近、房総半島の東海上へと通過 ・茨城県内では30日早朝から雨が降り出し、夕方から宵の内にかけて強雨	最大瞬間風速 (30日) 水戸:東 16.7m/s	水戸:17.0mm (30日20時20 分までの1時 間)	水戸:110.5mm	-	住家被害(床上浸水1、床下浸水5)、道路の冠水等	-
平成 2.11.28～ 12.1	台風第 28号	・30日14時頃紀伊半島に上陸、19時頃四日市市付近で温帯低気圧、1日24時頃日本海へと通過 ・本州南岸の前線が台風で活発化 ・茨城県内は28日から雨、30日昼頃から次第に暴風雨	-	-	-	-	住宅被害(床上浸水1、床下浸水3、一部損壊1)、非住家被害(全壊2、一部損壊1)、道路被害	■被害総額 農業被害: 約2千万円
平成 3.9.18～21	台風第 18号	・19日宵の内に房総半島沖、20日未明に三陸沖へと通過(上陸なし) ・本州付近の前線が活発化 ・茨城県内は18日午後から雨、19日を中心に大雨	最大瞬間風速 (16日) 水戸:南南西 16.0m/s	水戸:23.5mm (19日15時10 分までの1時 間)	水戸:212.0mm	負傷者2名	住家被害(全壊3、半壊24、一部損壊47、床上浸水466、床下浸水2,782)非住家被害214、崖崩れ424、道路被害1,043	■被害総額 農作物の被 害:約37億 9千万円 (秋雨前線 による影響 を含む。)
平成 3.10.10～ 13	台風第 21号	・13日昼頃に茨城県に最も接近、14日には北海道の南東海上へと通過(上陸なし)	-	-	-	-	住家被害(一部損壊5、床上浸水31、床下浸水506)、非住家被害(全壊1、一部損壊2、床上浸水	-

第1編 総則
第3章 災害履歴
第2節 気象災害

発生 年月日	災害名	風水害の概要	最大風速	最大雨量	累計雨量	被害状況		備考
						人的被害	物的被害	
		・県内では10日夜半前から雨、11日朝から13日夕方にかけて大雨					4、床下浸水26)、道路被害41等	
平成 5.8.26～27	台風第 11号	・27日18時に水戸市の南東約50kmの位置、本州の東海上を通過(上陸なし) ・茨城県内は26日夕方前から全城雨、27日朝からは風雨が強まり宵の内まで継続	－	－	－	－	住家(一部損壊2、床上浸水1、床下浸水91)、道路被害10、橋梁流失2、非住家被害4	■被害総額 農業被害: 約7億6千 万円、水産 被害:約 130万円等
平成 5.9.4	台風第 13号	・3日16時には枕崎付近、5日05時には鳥取市の北北東約50kmの日本海へと通過 ・茨城県には暖気が流入、大気の状態が不安定となり、つくば市で竜巻が発生	最大瞬間風速 (4日) 水戸:南南西 15.6m/s	水戸:16.0mm (1日18時10 分までの1時 間)	水戸:33.5mm	－	つくば市で竜巻が発生、 家屋の屋根瓦やビニールハウスに被害	－
平成 6.9.28～30	台風第 26号	・29日夜に紀伊半島に上陸、30日早朝日本海へと通過 ・関東南岸にあった停滞前線が活発化 ・茨城県内は29日昼頃から宵の内にかけて強い雨	最大瞬間風速 (30日) 水戸:南南東 19.7m/s	水戸:41.0mm (29日14時50 分までの1時 間)	水戸:161.5mm	－	住家(全壊2、半壊1、一部損壊4、床下浸水726)、山崖崩れ57、道路被害3等	－
平成 7.9.16～17	台風第 12号	・16日伊豆諸島近海を北上し、17日には三陸沖へと通過(上陸なし)	最大瞬間風速 (17日) 水戸:北 20.9m/s	水戸:9.5mm (17日12時00 分までの1時 間)	鹿嶋:294mm 鉾田:185mm	－	住家被害(半壊1、一部損壊39、床下浸水28)、非住家被害26等	－
平成 8.9.21～23	台風第 17号	・22日日中から夜にかけて房総半島の東海上から三陸沖へと通過(上陸なし) ・秋雨前線の停滞と台風の影響で、茨城県内は暴風雨	最大瞬間風速 (22日) 水戸:北北東 36.3m/s	水戸:44.4mm (22日13時50 分までの1時 間)	水戸:207.5mm	死者1名 負傷者13名	住家被害(全壊2、半壊12、一部損壊263、床上浸水18、床下浸水450)、非住家被害28、田畑冠水約2,200ha等	－
平成 9.6.20	台風第 7号	・愛知県に上陸、北東に進んで北関東、福島県を通り太平洋へと通過 ・茨城県内は、強風を伴った大雨	－	－	－	負傷者1名	住家被害(一部損壊4、床下浸水3)等	－
平成 10.8.26～ 31	前線と 台風第 4号	・前線が日本付近に停滞中に台風が日本の南海上に北上(上陸なし) ・暖かく湿った空気が流入、前線の活動が活発化 ・前線と台風の影響で、茨城県内は大雨	－	－	－	負傷者5名	床上浸水423戸、床下浸水490戸	■被害総額 約35億 6,800万円 ■災害救助 法の適用 ※2 ■氾濫河川 (内水・外 水)※3
平成 10.9.15～ 17	台風第 5号	・16日明け方静岡県に上陸、関東地方から東北地方へと縦断 ・茨城県内は15日夕方から雨、16日には強風	最大瞬間風速 (16日) 水戸:東南東 25.0m/s	水戸:23.5mm (16日04時47 分までの1時 間)	水戸:114.5mm	負傷者5名	住家被害(半壊1、一部損壊34、床上浸水20、床下浸水33)、非住家10等	－
平成 12.7.7～8	台風第 3号	・7日夜に伊豆諸島に接近、その後北上し、8日に房総半島沖から茨城県の沖合を通過(上陸なし) ・茨城県内は各地で大雨	最大瞬間風速 (8日) 水戸:北 22.3m/s	水戸:30.0mm (8日08時10 分までの1時 間)	水戸:170.5mm	なし	住家被害(一部損壊1、床上浸水33、床下浸水209等)	－
平成 14.7.9～11	台風第 6号	・11日、千葉県富津市付近に上陸、房総半島横断し、茨城県沿岸を通過 ・茨城県内は県北を中心に大雨	最大瞬間風速 (11日) 水戸:西北西 21.9m/s	水戸:19.5mm (11日01時19 分までの1時 間)	花園(北茨城): 307mm (9日13時～ 11日9時) ※県北山沿い を中心に150～ 280mmの雨を 観測	なし	住家被害(一部損壊1、床上浸水14、床下浸水45等)	－
平成 14.10.1	台風第 21号	・風台風 ・1日夜、川崎市付近に上陸、茨城県を横断し東北地方の太平洋側へと通過	(1日21～22 時頃) 15m/s	水戸:16.5mm (1日16時09 分までの1時 間)	水戸:53.0mm	負傷者16名	住家被害(半壊10、一部損壊682、床下浸水2) 非住家227、電力用鉄塔	－

発生年月日	災害名	風水害の概要	最大風速	最大雨量	累計雨量	被害状況		備考
						人的被害	物的被害	
		・茨城県内を通過した21～22時頃には15m/sの強風が吹き荒れ、潮来市及び鹿嶋市で電力用鉄塔が倒壊					の倒壊(潮来市及び鹿嶋市)、停電99,584戸等	
平成16.8.30～31	台風第16号	・30日、鹿児島県串木野市付近に大型で強い勢力で上陸、九州を縦断 ・日本海を進む台風の影響で、31日午前中に県内全域で強風	最大瞬間風速 水戸:25.5m/s	水戸:4.0mm (29日14時40分までの1時間) 館野(つくば):6.5mm (31日02時14分までの1時間)	水戸:25.0mm 館野(つくば):22.0mm	負傷者3名	-	-
平成16.10.9	台風第22号	・9日伊豆半島に上陸、千葉市付近から茨城県南部を通過 ・茨城県内全域で強風・大雨	最大瞬間風速(9日) 水戸:北東29.6m/s 館野(つくば):北東30.6m/s	水戸:23.0mm (9日03時59分までの1時間) 館野(つくば):28.5mm (9日02時46分までの1時間)	鹿嶋:259mm 江戸崎(稲敷):211mm ※県南部で200mmを越す	負傷者6名	住家被害(一部損壊50、床上浸水9、床下浸水156)、非住家被害4等	-
平成16.10.20～21	台風第23号	・20日、高知県に上陸、関東甲信地方を経て茨城県南部を通過 ・茨城県内全域で強風・大雨	最大瞬間風速(20日) 水戸:北東22.7m/s 館野(つくば):南南西20.1m/s	水戸:38.0mm (20日23時50分までの1時間) 館野(つくば):28.5mm (20日23時28分までの1時間)	県全域:150mm～200mm 協和:206mm 笠間:201mm	負傷者2名	住家被害(一部損壊2、床上浸水9、床下浸水210)、非住家被害128、田畑流失・埋没約5,250ha、田畑冠水約940ha等)	-
平成19.9.6～7	台風第9号	・7日2時に神奈川県に上陸、関東地方を北上 ・茨城県の北部を中心に大雨	最大瞬間風速(7日) 水戸:南東25.6m/s 館野(つくば):南27.2m/s	水戸:45.0mm (7日01時34分までの1時間) 館野(つくば):12.0mm (21日05時45分までの1時間)	花園(北茨城):267mm、大能(高萩):231mm	負傷者10名	住家被害(床上浸水1、床下浸水1)	-
平成21.10.8	台風第18号	・台風に伴う暴風雨、竜巻の発生 ・8日5時過ぎに知多半島付近に上陸、8日12時頃、茨城県に最接近 ・8日朝に土浦市、龍ヶ崎市及び利根町で竜巻が発生 ・茨城県最接近時、中心気圧975hPa(8日12時頃)	最大瞬間風速(8日) 水戸:南25.6m/s 館野(つくば):南南西27.8m/s	-	花園(北茨城):167.0mm 北茨城:129.5mm 大能(高萩):116.5mm 日立:130.0mm 柿岡(石岡):102.5mm (7日11時～8日11時)	負傷者15名	住家被害(半壊34、一部損壊222、床上浸水1、床下浸水19)	-
平成23.9.21	台風第15号	・21日14時頃、静岡県浜松市付近に上陸、強い勢力のまま、関東地方を経て、21日夜に福島県沖へと通過 ・西日本から北日本にかけての広い範囲で、暴風や記録的な大雨	日最大瞬間風速(21日19時01分) 北茨城:南南東31.2m/s 笠間:南30.2m/s 下妻:南南東31.6m/s 龍ヶ崎:南31.4m/s	水戸:47.5mm (21日15時29分までの1時間) 館野(つくば):54.0mm(21日15時34分までの1時間)	花園(北茨城):288.0mm ※県内の所々で総降水量100mmを越す (19日18時～21日24時)	死者1名 負傷者15名(重傷1、軽傷11)	住家被害(半壊3、一部損壊47、床上浸水52、床下浸水88)	-
平成25.10.15	台風第26号	・10月16日、房総半島沖を北東に進んで三陸沖へと通過(上陸なし)	最大瞬間風速(15日10時56分)	鹿嶋:62.5mm (16日05時54分)	鹿嶋:362.5mm 鉾田:317.0mm	負傷者15名(重傷1、軽傷12)	住家被害(全壊5、半壊8、一部損壊55、床上浸水)	-

第1編 総則
第3章 災害履歴
第2節 気象災害

発生 年月日	災害名	風水害の概要	最大風速	最大雨量	累計雨量	被害状況		備考
						人的被害	物的被害	
		・茨城県内では、10月15日夜から16日にかけて大雨、暴風、高波の影響を受け、鹿行地域を中心に非常に激しい雨	北茨城：西北西 32.2m/s ※県内各地で軒並み20m/sを超える最大瞬間風速を観測	分までの1時間 鉾田：53.5mm (16日06時27分までの1時間)			水104、床下浸水389)、 がけ崩れ525 か 所	
平成 26.10.5～6	台風第 18号	・6日8時過ぎに静岡県に上陸、 6日昼前に茨城県南部を通過 ・茨城県内では前線の影響で5日朝から雨が振り、県南県西を中心に激しい雨	最大瞬間風速 (6日) 鹿嶋：南東 21.5m/s 水戸：東北東 21.4m/s 日立：北西 21.1m/s ※各地で20m/s前後を観測	1時間雨量 笠間：48.5mm、 柿岡(石岡)： 47.0mm	柿岡(石岡)： 278.5mm、 笠間：269.0mm	死者2名 軽傷2名	住家被害(一部損壊6、 床上浸水12、床下浸水115)	■被害総額 農産物等への推計被害額：278,649千円 ■避難情報の発令・対象数： 9市町で避難勧告を発令
平成 27.9.9～10	台風17号及温帯低気圧による線状降水帯(平成27年9月関東・東北豪雨)	・台風第18号は、9日09時半頃愛知県西尾市付近に上陸、15時に温帯低気圧 ・9日、台風第17号や温帯低気圧に向かって、湿った空気が流れ込み線状降水帯が発生、特に県西地域で非常に激しい雨	－	最大1時間降水量 水戸(石岡)：56.0mm (10日07時09分までの前1時間) 中野(常陸太田)：49.5mm (10日09時39分までの前1時間) 美野里(小美玉)：46.0mm (10日08時20分までの前1時間) 月最大24時間降水量 古河：247.0mm (10日05時00分までの前24時間) ※統計開始以来の記録第1位となった	古河：297.5mm 坂東：265.0mm 下妻：228.5mm (7日18時～11日12時)	死者15名 (災害関連死12名含む。) 負傷者56名 ※平成29年10月16日時点	全壊54棟、半壊5,542棟、床上浸水230棟、床下浸水3,880戸 ※平成29年10月16日時点	■被害総額 約360億8,424万円 (※平成29年10月16日時点) ■災害救助法の適用※2 ■氾濫河川(内水・外水)※3
平成 28.8.22～24	台風第9号とその後の温帯低気圧	・22日12時半頃、千葉県館山市付近に上陸、関東地方から東北地方へと通過 ・茨城県では台風の接近、通過により22日昼過ぎから夕方にかけて暴風雨	最大瞬間風速 (22日午後) 龍ヶ崎：東南東 32.0m/s 北茨城：南 27.1m/s 鹿嶋：南東 27.0m/s	1時間降水量 花園(北茨城)：146.0mm 古河：142.0mm 大能(高萩)：127.5mm ※多い所で100mmを超す (21日21時～22日24時)	花園(北茨城)：146.0mm 古河：142.0mm 大能(高萩)：127.5mm ※多い所で100mmを超す (21日21時～22日24時)	負傷者19名	住家被害217件(一部損壊27、床上浸水12、床下浸水178)	－
平成 29.10.21～23	台風第21号	・23日3時頃に超大型の強い勢力で静岡県御前崎市付近に上陸 ・暴風域を伴ったまま東海地方及び関東地方を北東へと通過 ・茨城県内では、台風の接近、通過により22日昼前から暴風雨	最大瞬間風速 水戸：北東 23.4m/s 鹿嶋：南南東 26.4m/s 龍ヶ崎：北北東 25.5m/s	1時間降水量 古河：27.5mm (23日4時6分) 花園(北茨城)：26.5mm (23日5時23分)	花園(北茨城)：267.5mm 大能(高萩)：217.0mm (20日12時～23日15時)	死者1名 負傷者7名(重傷1、軽傷6)	住家被害7件(全壊1、 床下浸水5、一部損壊1)	－
平成 30.8.6～9	台風第13号	・9日昼前にかけて関東の東の海上を北へと通過(上陸なし)	最大瞬間風速 (台風の中心が茨城県に最も接近した9日) 水戸：北東 21.6m/s	1時間降水量 大子：45.0mm (6日17時12分) 柿岡(石岡)：41.5mm	花園(北茨城)：181.5mm 大能(高萩)：130.5mm (6日14時～9日24時)	負傷者2名(重傷1、軽傷1)	住家被害4件(全壊1、 半壊3、一部損壊1)、 がけ崩れ2 か 所	－

発生年月日	災害名	風水害の概要	最大風速	最大雨量	累計雨量	被害状況		備考
						人的被害	物的被害	
			鹿嶋:北 20.9m/s 北茨城:北北東 19.9m/s	(7日02時16分) (6日～9日)				
平成 30.9.29～ 10.1	台風第 24号	・非常に強い勢力のまま30日20時頃に和歌山県田辺市付近に上陸 ・暴風域を伴ったまま速度を速め東海、関東甲信、東北地方を北東へと通過	最大瞬間風速 (台風の中心が最も接近した10月1日) 笠間:南 35.4m/s つくば:南南西 32.7m/s 下館(筑西市): 南東 32.5m/s	1時間降水量 大能(高萩): 42.0mm 花園(北茨城): 39.5mm 龍ヶ崎:37.0mm (9月29日～10月1日)	花園(北茨城): 110.0mm 大能(高萩): 98.0mm (9月29日04時～10月1日06時)	負傷者8名 (全て軽傷)	住家被害203件(半壊15、一部損壊188)	-
令和 1.10.12～ 10.13	台風第 19号 (令和元年東日本台風)	・大型で強い勢力を保ったまま、12日19時前に伊豆半島に上陸、関東地方を通過 ・台風の影響による記録的な大雨により、1都12県に大雨特別警報を発表、茨城県内では、12日19時50分から最大20市町村で発表	最大瞬間風速 (12日22時08分) つくば:南南東 32.5m/s 最大瞬間風速 (12日20時37分) 鹿嶋:南南東 30.7m/s	1時間降水量 花園(北茨城): 60.0mm (12日20時21分まで) 大能(高萩): 52.0mm (12日16時26分まで)	花園(北茨城): 479.0mm 大能(高萩): 405.5mm 徳田(常陸太田):345.0mm (10月10日18時～10月13日09時)	死者2名 行方不明者1名 負傷者20名 (中等症7名、軽症13名)	・住家被害4,004棟(全壊146、半壊1,590、一部損壊1,721、床上浸水104、床下浸水443、) ・JR水郡線の大子町の袋田―常陸大子間の第6久慈川橋が流され、西金―上小川間の第2久慈川橋も傾き不通	■被害総額 199億7035万円(農林水産業被害額合計: 7,653,889千円、中小企業推計被害額合計: 12,316,463千円) ■災害救助法の適用※2 ■氾濫河川(内水・外水)※3

※1 利根川流域で近世最大の被害をもたらした台風であり、利根川最後の氾濫(令和4年現在)として、利根川の治水の考え方における転換となった台風である。

※2 災害救助法適用

■昭和36年6月27日 梅雨前線末期の集中豪雨(昭和36年梅雨前線豪雨):

土浦市、笠間市、鉾田町、岩瀬町

■平成10年8月26～31日 前線と台風第4号:

水戸市

■平成27年9月9～10日 台風17号及温帯低気圧による線状降水帯(平成27年9月関東・東北豪雨)

境町、古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市、八千代町

■令和元年10月12～13日 台風第19号(令和元年東日本台風)

境町、水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、鉾田町、つくばみらい市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、八千代町

※3 氾濫河川(内水・外水)

■昭和56年8月22日 台風第15号:

茨城県内の降水量はそれ程でもなかったが、利根川上流の大雨のため、利根川の水が小貝川に逆流して、24日2時ごろに小貝川の堤防が決壊し、竜ヶ崎付近が洪水になった。

■昭和61年8月4～6日 台風第10号:

この強い雨雲を伴った台風第10号及びその後の低気圧の影響で、8月4日から5日早朝にかけて、県内各地に記録的な大雨が降り、河川の溢水、決壊が相次ぎ、県内全域にわたり被害が生じた。

■平成10年8月26～31日 前線と台風第4号:

特に那珂川上流の栃木県那須町では1、254mmの記録的な降水量となり、河口付近の水戸市でも計画高水位を上回って溢水し被害が出た。

■平成27年9月9～10日 台風17号及温帯低気圧による線状降水帯(平成27年9月関東・東北豪雨)

線状降水帯による鬼怒川上流域への集中豪雨により常総市若宮戸で溢水、同市三坂町で堤防が決壊した。

■令和元年10月12～13日 台風第19号(令和元年東日本台風)

久慈川では、大子町にある久慈川橋水位観測地点の水位が、13日0時40分には7.69mの計画高に迫り、大子町では護岸崩壊などが起き、下流の常陸大宮市や久慈川水系里川、浅川の流域でもある常陸太田市において堤防決壊や越水などが発生した。

那珂川、那珂川水系藤井川においても、常陸大宮市をはじめ那珂市、水戸市で、堤防決壊や越水などが発生するなど、県内各地で甚大な被害が発生した。

出典: 茨城県「茨城県地域防災計画(令和3年3月3日)」及び気象庁ホームページを基に作成

第3節 火災◆新設

本町において、近年における大規模火災の記録はない。

本町の平成 29 年～令和 3 年の 5 年間ににおける消防の出動回数（誤報、警報機の誤作動を含む。）は 103 件であり、そのうち実火災件数（車両、家屋以外の火災を含む。）は 58 件で、年平均は 11.6 件である。（出典：境町災害出動報告書）

過去における県内の主な火災は次のとおりである。

＜県内の主な災害の記録＞

日本暦	場所	災害状況
享保 13. 3. 28	新治郡石岡町	547 戸焼失
慶長 5. 5. 28	稲敷郡江戸崎町	5, 000 戸焼失
慶応 2. 12. 10	新治郡藤沢村	670～1, 000 戸焼失
明治 3. 2. 10	新治郡石岡町	500 戸焼失
明治 17. 5. 13	水戸市下市	1, 200 戸焼失、損害額は 115 万円
大正 7. 3. 25	水戸市奈良屋町	汽車の煙突よりとび火 496 戸焼失、損害 179 万円
昭和 4. 3. 14	新治郡石岡町仲町	587 戸焼失、損害額 300 万円
昭和 22. 4. 29	那珂郡那珂湊町	1, 210 戸焼失、損害額は 13, 577 万円 その後、1 千万円程度の火災は年に数件発生しているが、 焼失戸数 100 戸以上の大火災はない。
平成 3. 3. 7～8	日立市	山林火災及び周辺民家への延焼。焼失面積約 170ha、焼失 家屋（全焼 8、部分焼失 3） 被災 12 世帯 35 人他。

出典：茨城県「茨城県地域防災計画（令和 3 年 3 月 3 日）」を基に作成

第4節 その他災害

本町においては、次に示すようなその他災害は発生していない。
過去における県内の主なその他災害は次のとおりである。

＜県内の主な災害の記録＞

日本暦	災害名	場所	災害状況
平成 8. 7. 15	ダウンバースト	県南西部、下館市の川島地区と 同市南部	梅雨前線が一時南下し大気の状態が不安定となった県南西部では、降ひょうを伴う雷雨となり、下館市の川島地区と同市南部にダウンバーストが発生した。 被害は死者 1 名、負傷者 20 名、住家被害（全壊 1、半壊 31、一部損壊 1,342）、非住家被害 123 等。
平成 14. 12. 5	北朝鮮籍貨物船座礁事故	県沿岸部	日立港沖に錨泊中の北朝鮮船籍の貨物船（CHILSONG、3,144 t）が、折からの強風とうねりの影響で歩錨し防波堤に座礁した。この事故により同船から燃料用の油や積み荷のタイヤチップ等が流出し、油は県沿岸部の広範囲にわたり漂着した。
平成 15. 10. 13	ダウンバースト等	県南、鹿行地域、 神栖町	関東南部を低気圧が通過し、これに併せて前線が南下し、県南、鹿行地域では局地的に雷を伴う激しい雨となった。また、神栖町においてダウンバーストと見られる突風が発生した。 被害は、死者 2 名、負傷者 5 名、住家被害（一部損壊 46、床上浸水 4、床下浸水 108）、非住家被害 46 等。
平成 18. 10. 6～8	低気圧と低気圧に伴うパナマ籍貨物船座礁事故	神栖市日川浜	台風から変わった熱帯低気圧からの湿りが、本州南岸に停滞していた前線に流れ込んだため前線の活動が活発となり、大雨、暴風、大しけとなった。また、鹿島港沖に錨泊中であったパナマ籍貨物船（GIANT STEP、98,587 トン）が、折からの強風で走錨し、神栖市日川浜の砂地に乗り上げた。 被害は、死者・行方不明者 10 名、負傷者 6 名、住家被害（一部損壊 7、床上浸水 8、床下浸水 55）、非住家被害 13 等。
平成 24. 5. 6	竜巻災害	県内 3 地域（常総市～つくば市、筑西市～桜川市、栃木県真岡市～常陸大宮市）	県内 3 地域（常総市～つくば市、筑西市～桜川市、栃木県真岡市～常陸大宮市）で竜巻が発生し、常総市からつくば市にかけては国内最大級となる F3 の強さの竜巻であった。 被害は、死者 1 名、負傷者 41 名、住家被害 838 棟（全壊 89、半壊 193、一部損壊 556）、非住家被害 660 棟（全壊 139、半壊 70、一部損壊 451）。
平成 30. 1. 22	大雪	県内	1 月 22 日から 23 日にかけて、低気圧が本州の南海上を急速に発達しながら東北東に進んだため、関東甲信地方を中心に広い範囲で大雪となった。茨城県では、積雪の深さが 22 日 22 時には水戸で 19 cm、つくばで 15 cm に達した。 県内の被害は、負傷者 18 名（重傷 1、軽傷 17）、住家被害 5 件（一部損壊 5）、がけ崩れ 2 か所。
平成 30. 3. 1	突風	行方市	低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となった。行方市で突風が発生した。 県内の被害は、負傷者 4 名（全て軽傷）、住家被害 5 件（全壊 1、半壊 1、一部損壊 105）。

出典：茨城県「茨城県地域防災計画（令和 3 年 3 月 3 日）」を基に作成

第1節 本町に被害をもたらす可能性のある地震

第1編 総則

第4章 被害想定

第1節 本町に被害をもたらす可能性のある地震

第1 茨城県地震被害想定◆新設

県では、「茨城県地震被害想定（平成30年12月）」を見直し、県に大きな被害をもたらすおそれのある想定地震として次の7つの地震を設定した。

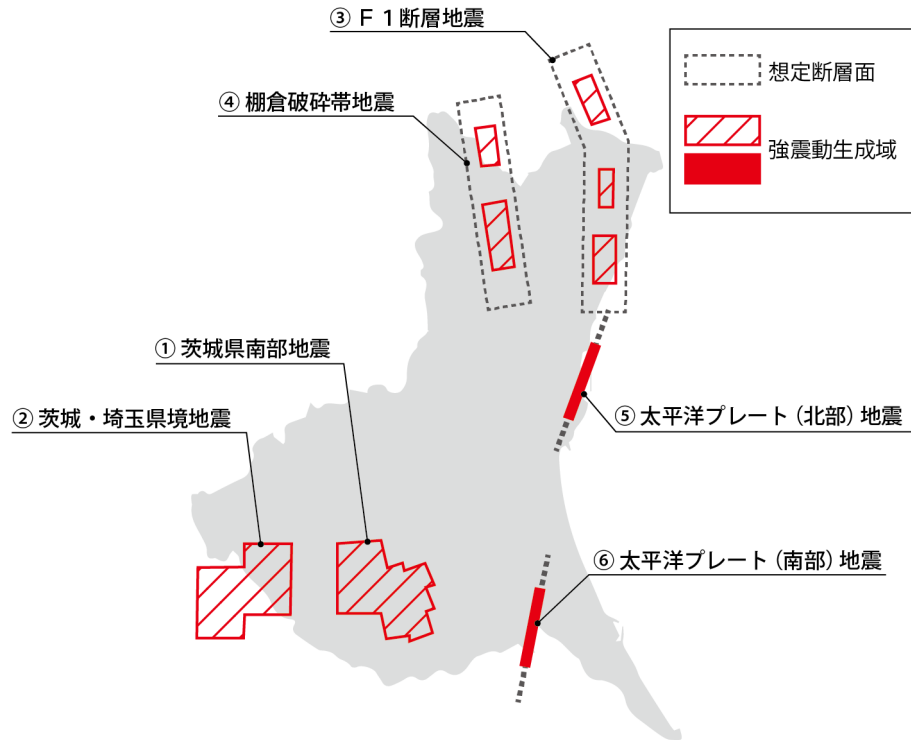
本町では、次の被害が想定されている。

<想定地震とその概要>

No	地震名	地震規模	想定の観点	地震動評価法	参考モデル	境町の最大震度
①	茨城県南部の地震 (茨城県南部)	Mw7.3	首都直下の M7 クラスの茨城県南部地域に 影響のある地震の被害	詳細法	内閣府 (2013)	6 弱
②	茨城・埼玉県境の地震 (茨城・埼玉県境)	Mw7.3			内閣府 (2013)	6 強
③	F 1 断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震 (F 1 断層)	Mw7.1	県北部の活断層による地震の被害		原子力規制委員会審査会合資料など	4
④	棚倉破砕帯東縁断層、同西縁断層の連動による地震 (棚倉破砕帯)	Mw7.0				4
⑤	太平洋プレート内の地震 (北部) (太平洋プレート (北部))	Mw7.5	プレート内で発生する地震の被害		地震調査委員会長期評価部会での議論	5 強
⑥	太平洋プレート内の地震 (南部) (太平洋プレート (南部))	Mw7.5				5 強
⑦	茨城県沖から房総半島沖にかけての地震 (茨城県沖～房総半島沖)	Mw8.4	津波による被害	簡便法	茨城県 (2012)	6 弱

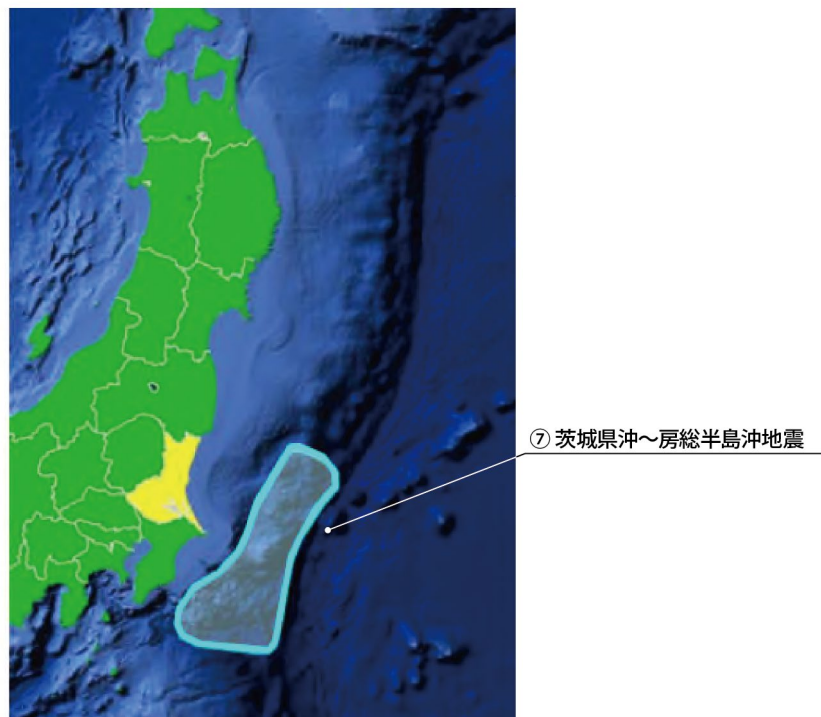
出典：茨城県「茨城県地域防災計画（令和3年3月3日）」及び
茨城県「茨城県地震被害想定調査報告書（平成30年12月）」を基に作成

第1節 本町に被害をもたらす可能性のある地震



図：想定地震①～⑥

出典：茨城県「茨城県地震被害想定調査報告書（平成30年12月）」を基に作成



図：想定地震⑦

出典：茨城県「茨城県地震被害想定調査報告書（平成30年12月）」を基に作成

第1節 本町に被害をもたらす可能性のある地震

<町における想定地震被害想定結果>

大項目	小項目	条件 ・定義	単位	対象地震						
				茨城県 南部	茨城・ 埼玉県境	F1 断層	棚倉破 砕帯	太平洋 プレート（北 部）	太平洋 プレート（南 部）	茨城県 沖～暴 走半島 沖
建物被害（全壊）	液状化による被害		棟	※	※	0	0	0	※	※
	揺れによる被害		棟	10	70	0	0	0	0	0
	地震火災による被害	冬深夜	棟	10	170	0	0	10	10	10
		夏12時	棟	10	10	0	0	10	10	10
		冬18時	棟	170	170	0	0	10	10	10
	建物全壊・焼失棟数 計	冬深夜	棟	10	240	0	0	10	10	10
		夏12時	棟	10	80	0	0	10	10	10
		冬18時	棟	170	240	0	0	10	10	10
人的被害（死者数）	建物倒壊による被害	冬深夜	人	※	10	0	0	※	※	※
		夏12時	人	※	10	0	0	※	※	※
		冬18時	人	※	10	0	0	※	※	※
	うち屋 内 収容物等	冬深夜	人	※	※	0	0	※	※	※
		夏12時	人	※	※	0	0	※	※	※
		冬18時	人	※	※	0	0	※	※	※
	火災による被害	冬深夜	人	※	※	0	0	※	※	※
		夏12時	人	※	※	0	0	※	※	※
		冬18時	人	※	※	0	0	※	※	※
	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物に よる被害	冬深夜	人	※	※	0	0	※	※	※
		夏12時	人	※	※	0	0	※	※	※
		冬18時	人	※	※	0	0	※	※	※
	死者数 計	冬深夜	人	※	10	0	0	※	※	※
		夏12時	人	※	10	0	0	※	※	※
		冬18時	人	※	10	0	0	※	※	※
人的被害（負傷者）	建物倒壊による被害	冬深夜	人	30	130	0	0	20	20	10
		夏12時	人	20	70	0	0	20	20	10
		冬18時	人	20	90	0	0	20	20	10
	うち屋 内 収容物等	冬深夜	人	10	20	0	0	20	20	10
		夏12時	人	10	20	0	0	20	20	10
		冬18時	人	10	20	0	0	20	20	10
	火災による被害	冬深夜	人	※	10	0	0	※	※	※
		夏12時	人	※	※	0	0	※	※	※
		冬18時	人	10	10	0	0	※	※	※
	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物に よる被害	冬深夜	人	※	※	0	0	※	※	※
		夏12時	人	※	※	0	0	※	※	※
		冬18時	人	※	※	0	0	※	※	※
負傷者数 計	冬深夜	人	30	140	0	0	20	20	10	
	夏12時	人	20	70	0	0	20	20	10	
	冬18時	人	30	100	0	0	20	20	10	
人的被害（負傷者のうち重傷者数）	建物倒壊による被害	冬深夜	人	10	10	0	0	10	10	※
		夏12時	人	※	10	0	0	10	10	※
		冬18時	人	※	10	0	0	10	10	※
	うち屋 内 収容物	冬深夜	人	10	10	0	0	10	10	※
		夏12時	人	※	10	0	0	10	10	※
		冬18時	人	※	10	0	0	10	10	※
	火災による被害	冬深夜	人	※	10	0	0	※	※	※
		夏12時	人	※	※	0	0	※	※	※
		冬18時	人	10	10	0	0	※	※	※
	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物に よる被害	冬深夜	人	※	※	0	0	※	※	※
夏12時		人	※	※	0	0	※	※	※	
冬18時		人	※	※	0	0	※	※	※	

第1節 本町に被害をもたらす可能性のある地震

大項目	小項目		条件 ・ 定義	単位	対象地震						
					茨城県 南部	茨城・ 埼玉県 境	F1 断層	棚倉破 砕帯	太平洋 プレート （北部）	太平洋 プレート （南部）	茨城県 沖～暴 走半島 沖
	重傷者数 計		冬深夜	人	10	10	0	0	10	10	10
			夏 12 時	人	10	10	0	0	10	10	※
			冬 18 時	人	10	10	0	0	10	10	※
生活支障等	避難者	避難所	被災当日 冬深夜	人	650	960	60	100	440	530	590
		避難所外		人	440	640	40	70	300	350	390
		計		人	1,100	1,600	100	160	740	880	970
	避難者	避難所	夏 12 時	人	650	830	60	100	440	530	590
		避難所外		人	440	560	40	70	300	350	390
		計		人	1,100	1,400	100	160	740	880	970
	避難者	避難所	冬 18 時	人	790	960	60	100	440	530	590
		避難所外		人	530	640	40	70	300	350	390
		計		人	1,300	1,600	100	160	740	880	970
	災害廃棄物		冬 18 時	トン	17,300	40,690	0	0	400	430	0
ライフライン被害	電力	停電件数 （停電率）	被災 直後	軒 （％）	12,000 （0.85）	13,000 （0.92）	1,200 （0.08）	1,700 （0.12）	8,600 （0.61）	11,000 （0.73）	12,000 （0.79）
	上水道	断水人口 （断水率）	被災 直後	人 （％）	21,000 （0.88）	23,000 （0.96）	1,900 （0.08）	2,800 （0.12）	15,000 （0.61）	18,000 （0.73）	20,000 （0.81）
	下水道	機能支障人口 （機能支障率）	被災 直後	人 （％）	10,000 （0.85）	11,000 （0.92）	940 （0.08）	1,400 （0.12）	7,200 （0.61）	8,600 （0.73）	9,400 （0.79）
	LPガス	要点検需 要 家 数 （機 能 支 障率）	冬深夜	戸 （％）	130 （0.01）	1,100 （0.09）	0	0	※	※	※
			夏 12 時	戸 （％）	130 （0.01）	790 （0.07）	0	0	※	※	※
			冬 18 時	戸 （％）	440 （0.04）	1,100 （0.09）	0	0	※	※	※
	通 信（固 定電話）	不通回線数 （不通回線率）	被災 直後	回線 （％）	3,100 （0.85）	3,400 （0.92）	290 （0.08）	430 （0.12）	2,200 （0.61）	2,700 （0.73）	2,900 （0.79）
交通施設 被害	緊急輸送 道 路（平 面道路）	被害箇所 数（揺れ）	箇所	※	1	※	※	※	※	-	

出典：茨城県「茨城県地震被害想定調査報告書(平成30年12月)」を基に作成

注) 「※」はわずかという意味である。

注) 「計」という記載がある項目について、表中の数量は集計結果を切り上げているため、合計が合わない場合がある。

注) 停電率とは、電灯軒数に対する停電軒数の割合を指す。

注) 断水率とは、給水人口に対する断水人口の割合を指す。

注) 機能支障率とは、下水道の処理人口に対する機能支障人口の割合を指す。

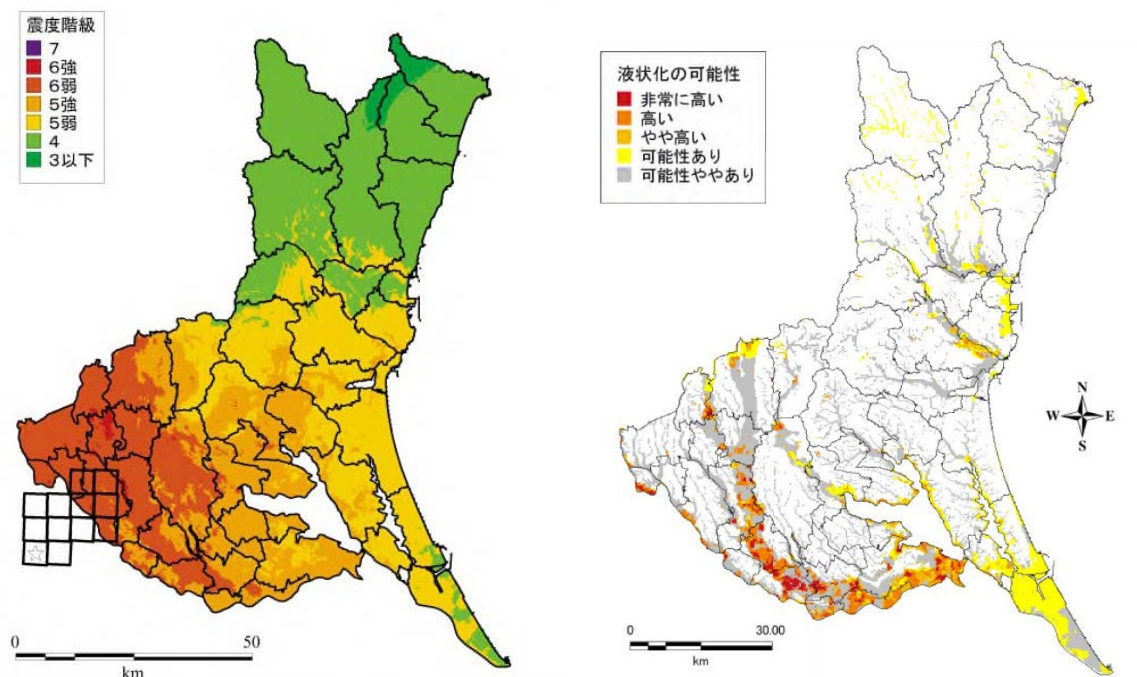
注) 供給停止率とは、都市ガスの需要家数に対する供給停止戸数の割合を指す。

注) 不通回線率とは、固定電話の回線数に対する不通回線数の割合を指す。

ただ、想定地震の震源位置、規模等はあくまでも想定であって、想定どおりの地震が発生するとは限らない。想定した地震以外にも、甚大な被害となる地震が県内又はその周辺で発生する可能性があるという認識をもつことが重要である。

また、本町において最も大きな被害が想定されるのは、「茨城・埼玉県境の地震」で、6強の想定となっている。

第1節 本町に被害をもたらす可能性のある地震



図：「茨城・埼玉県境の地震」の地表震度分布（左）、液状化危険度分布（右）

出典：茨城県「茨城県地震被害想定調査報告書（平成30年12月）」

第2 首都直下地震◆新設

県内では、本町含め29市8町2村が「首都直下地震緊急対策区域」に指定されている。首都直下地震対策特別措置法第21条の規定に基づく「地方緊急対策実施計画」は、その定められるべき基本事項が、県計画に含まれるため、県計画は、「地方緊急対策実施計画」を兼ねる。

なお、「地方緊急対策実施計画」の目標及び期間については、県計画のほか、「茨城県国土強靱化計画」に記載のとおりとする。

【※首都直下地震対策特別措置法第21条：地方緊急対策実施計画作成の権限】

第3 南海トラフの巨大地震◆新設

南海トラフの巨大地震については、中央防災会議防災対策推進検討会議の下に平成24年4月に設置された「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」において、具体的な対策の検討が進められている。

また、科学的知見に基づいて対策の検討をする際に、「南海トラフの巨大地震モデル検討会」において、とりまとめられた震度分布等の推計結果によると、本町では、南海トラフ地震が発生した場合は最大震度5弱となる可能性がある。

出典：内閣府「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）について（平成24年8月29日）」

第2節 本町に被害をもたらす可能性のある水害

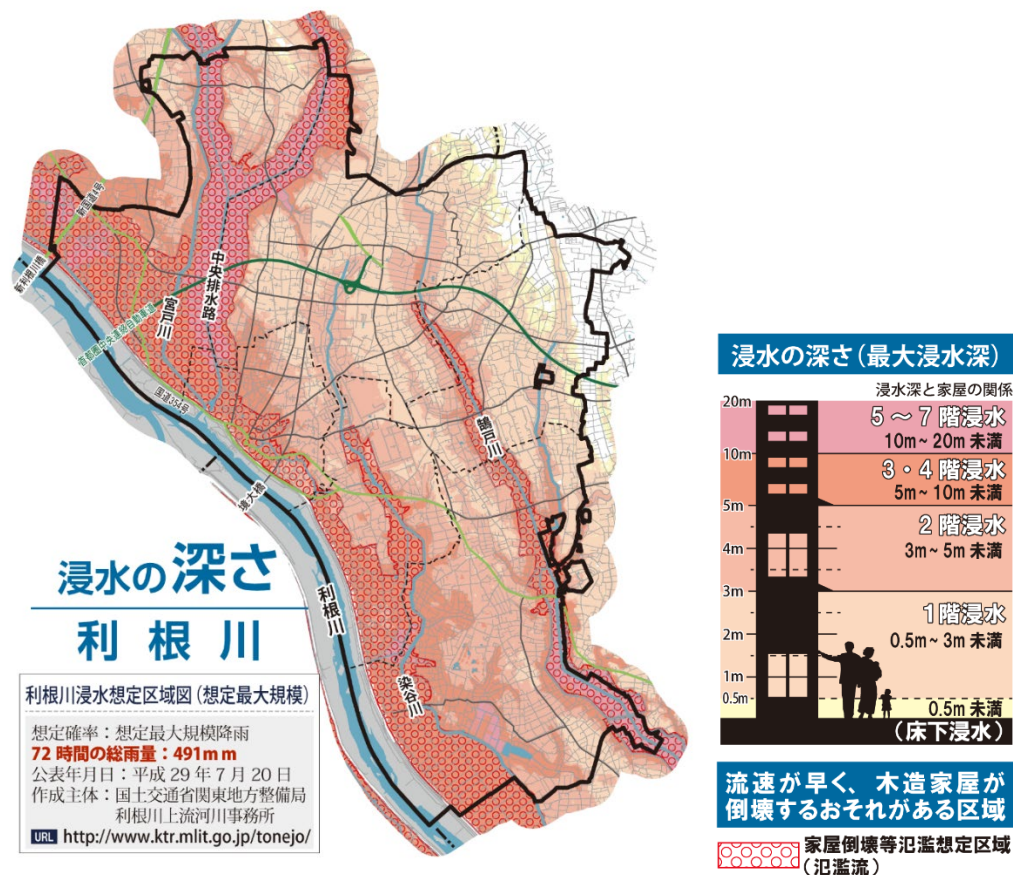
本町では、過去の水害にみるように、利根川が氾濫した場合は、本町のみならず流域を中心として大規模な国難級の災害となる。また、渡良瀬川が茨城県内左岸で氾濫した場合も、同様な様相を呈する。特に、群馬県や栃木県等の上流で大雨が降り続いた場合は、利根川や渡良瀬川の氾濫の危険性が高まり、国のシミュレーション結果^{※1}でも、氾濫により流域全体が大災害となり、流域自治体の中でも本町の被害が一番多く発生し、避難率80%の場合、1/200年の水害で約500人、1/1000年の水害で約800人が逃げ遅れると想定されている。

※1 国のシミュレーション結果：平成22年中央防災会議専門調査会「大規模水害対策に関する専門調査会報告 首都圏水没～被害軽減のためにとるべき対策とは～（参考資料2 利根川氾濫時の洪水被害想定）」

第1 浸水想定区域図

1 利根川

平成29年7月20日公表の利根川水系利根川浸水想定区域図によると、**想定最大規模降雨（概ね1000年に1回程度降ると予想される降雨：72時間の総雨量491mm）**により、利根川の水位上昇により氾濫した場合には、**ほぼ町の全域（町民の95%以上が浸水域内）**が浸水する結果となっている。



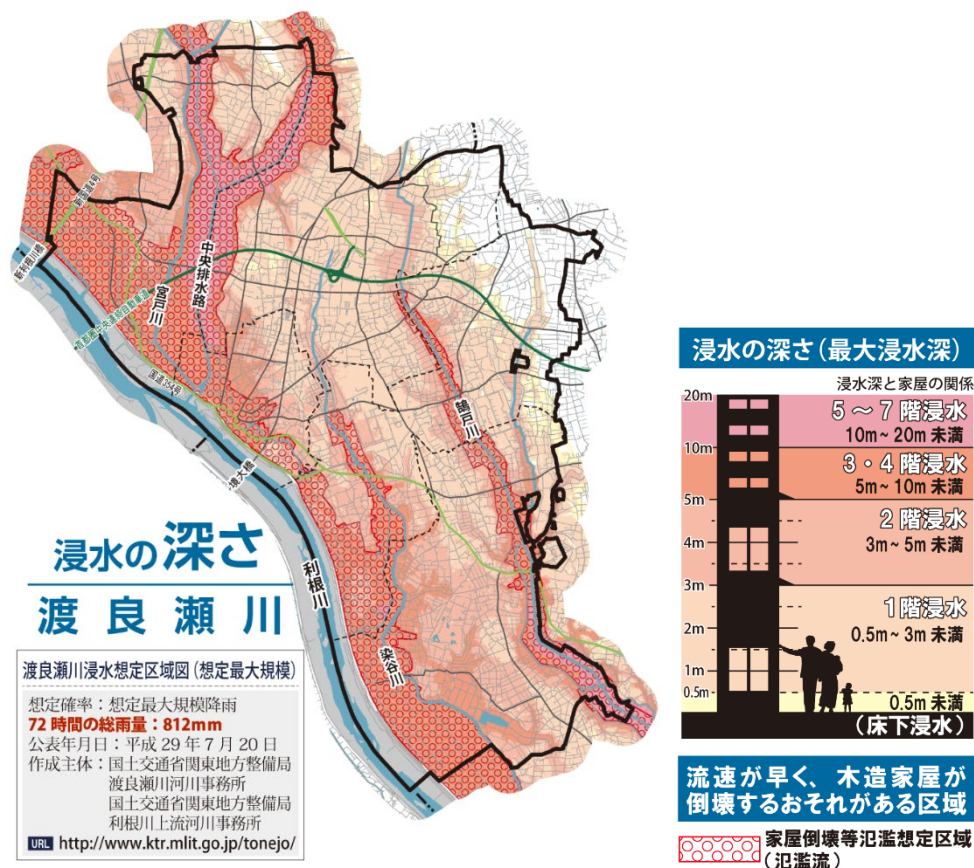
利根川水系利根川浸水想定区域図（想定最大規模）

出典：国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所作成の浸水想定区域図を基に作成

第2節 本町に被害をもたらす可能性のある水害

2 渡良瀬川

平成29年7月20日公表の渡良瀬川浸水想定区域図によると、想定最大規模降雨（概ね1000年に1回程度降ると予想される降雨：72時間の総雨量812mm）により、渡良瀬川の水位上昇により氾濫した場合には、ほぼ町の全域（人口の95%以上が浸水域内）が浸水する結果となっている。



利根川水系渡良瀬川浸水想定区域図（想定最大規模）

出典：国土交通省関東地方整備局渡良瀬川河川事務所及び利根川上流河川事務所作成の
浸水想定区域図を基に作成

第2節 本町に被害をもたらす可能性のある水害

3 思川

平成29年7月20日公表の渡良瀬川浸水想定区域図によると、想定最大規模降雨（概ね1000年に1回程度降ると予想される降雨：72時間の総雨量491mm）により、思川の水位上昇により氾濫した場合には、ほぼ町の北西部（人口の44%が浸水域内）が浸水する結果となっている。



利根川水系思川浸水想定区域図（想定最大規模）

出典：国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所作成の浸水想定区域図を基に作成

第2 本町の被害想定◆新設

1 河川別の浸水域内人口

本町における想定最大規模の洪水による浸水域内人口をまとめる。

- ・ 利根川による浸水人口と最大包絡による浸水域内人口が同数であり、利根川の氾濫が卓越している。
- ・ 渡良瀬川による氾濫が生じた場合においても、利根川による氾濫と同規模の浸水域内人口が発生する。
- ・ 思川の氾濫が境町にまで影響を及ぼし、1万人以上の浸水域内人口が発生する。

河川	浸水域内人口（人）						浸水域外人口（人）
		0.0m～ 0.5m	0.5m～ 3.0m	3.0m～ 5.0m	5.0m～ 10.0m	10.0m～ 20.0m	
利根川	23,853	440	7,080	8,923	7,384	26	486
渡良瀬川	23,295	416	9,576	7,497	5,806	0	1,044
思川	10,734	1,242	5,174	3,706	612	0	13,605
最大包絡	23,853	440	7,080	8,923	7,384	26	486

出典：境町「水害広域避難計画」策定基礎検討業務委託報告書（平成31年3月）

2 家屋倒壊等氾濫想定区域内人口

家屋倒壊等氾濫想定区域内の人口は、利根川が氾濫した場合において、氾濫流の想定区域内人口が約4千人となっている。なお、河岸浸食による影響はない。

河川	氾濫流（人）	河岸浸食（人）
利根川	3,937	0
渡良瀬川	0	0
思川	0	0
最大包絡	3,937	0

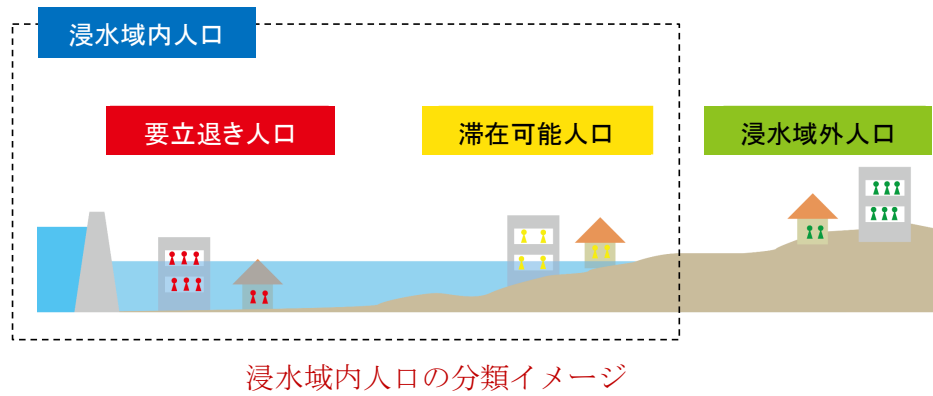
出典：境町「水害広域避難計画」策定基礎検討業務委託報告書（平成31年3月）

3 浸水状況別の人口

戸建住宅や集合住宅の居室の浸水状況に応じた、浸水人口を「要立退き人口」、「滞在可能人口」に分類してまとめた。

- ・ 最大包絡による要立退き人口は、浸水域内人口の約7割となる1万7千人となる。
- ・ 河川別では、利根川は最大包絡と同数であり、渡良瀬川についてもほぼ同規模となる。また、思川による要立退き人口は約5千人である。

第2節 本町に被害をもたらす可能性のある水害



河川	浸水域内（人）			浸水域外 （人）
		滞在可能	要立退き	
利根川	24,526	7,750	16,776	486
渡良瀬川	24,307	10,115	14,192	1,044
思川	10,591	5,457	5,134	13,605
最大包絡	24,526	7,750	16,776	486

出典：境町「水害広域避難計画」策定基礎検討業務委託報告書（平成31年3月）

第1編 総則

第5章 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱

第1節 防災責任者及び住民

防災責任者や住民は、法第2条の2における基本理念にのっとり、第3条から第7条に規定するそれぞれの立場での災害対策を行う責務を有する。

【※災害対策基本法第2条の2：「防災」の定義】

【※同法3条：国の責務】

【※同法4条：都道府県の責務】

【※同法5条：市町村の責務】

【※同法6条：指定公共機関及び指定地方公共機関の責務】

【※同法7条：住民等の責務】

第1 境町

町は、防災の第一義的責任を有する基礎的地方公共団体として、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、他の地方公共団体及び住民の協力を得て防災活動を実施する。

なお、「境町防災会議条例」第3条に示す境町防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組む。

資料編：1-1 防災会議条例

第2 指定地方行政機関

指定地方行政機関は、大規模災害から当該地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を保護するため、指定行政機関及び他の指定地方行政機関と相互に協力し、防災活動を実施するとともに、町及び県の防災活動が円滑に行われるよう勧告、指導、助言等、その他必要な措置をとる。

第3 指定公共機関及び指定地方公共機関

指定公共機関及び指定地方公共機関は、その業務の公共性又は公益性にかんがみ、自主的に防災活動を実施するとともに、町及び県の活動が円滑に行われるようその業務を通じて防災に寄与しなければならない。

第4 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、平素から災害予防体制の整備を図るとともに、災害時には災害応急措置を実施する。また、町、県、その他防災関係機関の防災活動に協力する。

第5 住民

「自助」及び「共助」が防災の基本であり、住民はその自覚を持ち、平常時から災害に備え対処するための手段を講じておくことが重要である。

住民は、「自らの命は自ら守る」という意識のもと、平常時は、食品・飲料水その他の生活必需物資の備蓄、自ら災害に備える手段を講ずるとともに、発災時にはまず自らの身の安全を守るよう行動し、防災訓練など自発的な防災活動や、町、県、国その他防災関係機関の実施する防災活動に参加・協力するという意識のもと、積極的に自主防災活動を行う。

第2節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱

第2節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱

町域を管轄する指定地方行政機関、自衛隊、茨城県、指定公共機関、指定地方公共機関及び町内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者は、それぞれの所掌事務又は業務を通じて協力するものとし、災害時に処理すべき事務又は業務の大綱は、次のとおりとする。

<町>

	処理すべき事務又は業務の大綱
境町	1 境町防災会議及び町災害対策本部に関すること。 2 防災に関する施設、組織の整備と訓練 3 災害による被害の調査、報告と情報の収集・伝達及び広報 4 災害の防除と拡大防止 5 救助、防疫等罹災者の救助、保護 6 災害復旧資材の確保 7 被災産業に対する融資等の対策 8 被災町営施設の応急対策 9 災害時における文教対策 10 災害対策要員の動員、雇上 11 災害時における交通、輸送の確保 12 各防災関係機関の調整 13 被災施設の復旧 14 管内の関係団体が実施する災害応急対策等の調整 15 警報等の伝達並びに避難情報発令に関すること。 16 災害協定に基づく他市町村との相互応援協力、及び協定締結者との連携

<県>

	処理すべき事務又は業務の大綱
茨城県	1 茨城県防災会議及び県災害対策本部に関する事務 2 防災に関する施設、組織の整備と訓練 3 災害による被害の調査報告と情報の収集・伝達及び広報 4 災害の防御と拡大の防止 5 救助、防疫等罹災者の救助保護 6 災害復旧資材の確保と物価の安定 7 被災産業に対する融資等の対策 8 被災県営施設の応急対策 9 災害時における文教対策 10 災害時における社会秩序の維持 11 災害対策要員の動員、雇上 12 災害時における交通、輸送の確保 13 被災施設の復旧 14 市町村が処理する事務、事業の指導、指示、あっせん等 15 災害対策に関する隣接県間の相互応援協力 16 災害用備蓄品の確保と被災市町村への提供 17 被災市町村に対する災害救助法の適用と措置

第2節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱

<指定地方行政機関>

	処理すべき事務又は業務の大綱
関東管区警察局	1 管区内各県警察の災害警備活動及び相互援助の指導・調整に関すること。 2 他管区警察局及び警視庁との連携に関すること。 3 管区内防災関係機関との連携に関すること。 4 管区内各県警察及び防災関係機関等からの情報収集並びに報告連絡に関すること。 5 警察通信の確保及び統制に関すること。 6 津波警報、火山警報の伝達に関すること。
関東総合通信局	1 非常通信の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること。 2 災害時テレコム支援チーム(M I C - T E A M^{*1})による災害対応支援に関すること。 3 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること。 4 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置(臨機の措置)の実施に関すること。 5 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること。 ^{*1}M I C - T E A M (MIC-Telecom Emergency Assistance Members) : 大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、情報通信分野における被災状況の詳細な把握、早期復旧その他災害応急対応に関する技術的な支援や関係行政機関・事業者等との連絡調整等を円滑かつ迅速に実施することを通じて、情報通信手段の確保に向けた災害対応支援を行う(出典：総務省)
関東財務局	1 災害復旧事業費の査定立合いに関すること。 2 災害つなぎ資金の融資(短期)に関すること。 3 災害復旧事業の融資(長期)に関すること。 4 国有財産の無償貸付業務に関すること。 5 金融上の措置に関すること。
水戸原子力事務所	1 原子力施設及び放射線施設等の安全に係る規制に関すること。 2 原子力施設及び放射線施設等周辺の環境放射線の監視に関すること。 3 原子力災害時における情報の収集及び伝達に関すること。
関東信越厚生局	1 管内の被害情報の収集及び伝達に関すること。 2 関係機関との連絡調整に関すること。
茨城労働局	1 工場、事業場における労働災害の防止に関すること。 2 災害時における賃金の支払いに関すること。 3 災害時における労働時間の延長、休日労働に関すること。 4 労災保険給付に関すること。 5 職業のあっせんや雇用保険の失業給付などの雇用対策に関すること。
関東農政局	1 ダム、堤防、ひ門等の防災上重要な施設の点検整備等の実施又は指導に関すること。 2 防災ダム、ため池、湖岸、堤防、土砂崩壊防止、農業用河川工作物、たん水防除、農地浸食防止等の施設の整備に関すること。 3 災害時における種もみ、その他営農資材の確保に関すること。 4 災害時における災害救助用米穀の供給に関すること。 5 災害時における生鮮食料品等の供給に関すること。 6 災害時における農作物、蚕、家畜等に係る管理指導及び病虫害の防除に関すること。 7 土地改良器具及び技術者等の把握並びに緊急貸出し及び動員に関すること。 8 災害による被害農林漁業者等に対する資金の融資に関すること。

第2節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱

	処理すべき事務又は業務の大綱
関東森林管理局	1 国有林野の保安林、保安施設（治山施設）等の維持、造成に関する事。 2 災害復旧用材（国有林材）の供給に関する事。
関東経済産業局	1 生活必需品、復旧資材など防災関係物資の円滑な供給の確保に関する事。 2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保に関する事。 3 被災中小企業の振興に関する事。
関東東北産業保安監督部	1 火薬類、高圧ガス、液化石油ガス、電気、ガス等危険物等の保全に関する事。 2 鉱山に関する災害防止及び災害時の応急対策に関する事。
関東地方整備局 (利根川上流河川事務所)	1 防災上必要な教育及び訓練に関する事。 2 公共施設等の整備に関する事。 3 災害危険区域等の関係機関への通知に関する事。 4 災害に関する情報の収集及び予警報の伝達、首長等に対する利根川等洪水予報に関するホットライン等に関する事。 5 水防活動、土砂災害防止活動及び避難誘導等に関する事。 6 災害時における復旧資材の確保に関する事。 7 災害時における応急工事等に関する事。 8 災害復旧工事の施工に関する事。 9 港湾施設、海岸保全施設等の整備に関する事。 10 港湾施設、海岸保全施設等に係る災害情報の収集に関する事。 11 港湾施設、海岸保全施設等の災害応急対策及び復旧対策に関する事。 12 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施に関する事。 13 水害対策にかかる協議会の設置及び活動に関する事。
関東運輸局	1 災害時における自動車運送業者に対する運送の協力要請に関する事。 2 災害時における自動車及び被災者、災害必要物資等の輸送力確保に関する事。 3 災害時における応急海上輸送の輸送調整に関する事。
東京航空局	1 災害時における航空機による輸送に関し、安全確保するための必要な措置に関する事。 2 遭難航空機の捜索及び救助に関する事。 3 指定地域上空の飛行規制とその周知徹底に関する事。
関東地方測量部	1 災害時等における地理空間情報の整備・提供に関する事。 2 復旧・復興のための公共測量に関する指導・助言に関する事。
東京管区気象台 (水戸地方気象台)	1 気象、地象、地道及び水象の観測並びにその成果の収集及び発表に関する事。 2 首長等に対する台長からの気象情報に関するホットライン等に関する事。 3 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る。）及び水象の予報並びに警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説に関する事。 4 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に関する事。 5 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言に関する事。 6 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発活動に関する事。

第2節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱

<指定公共機関>

	処理すべき事務又は業務の大綱
東日本旅客鉄道株式会社	1 鉄道施設等の整備、保全に関すること。 2 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること。
郵便事業株式会社	1 被災者に対する郵便葉書等の無償交付に関すること。 2 被災者が差し出す郵便物の料金免除に関すること。 3 被災地あて救助用郵便物等の料金免除に関すること。 4 災害時の郵便局窓口業務の維持に関すること。
日本銀行	1 災害時における現地金融機関の緊急措置についての指導に関すること。
日本赤十字社	1 災害時における救護班の編成並びに医療及び助産等の救護の実施に関すること。 2 災害救助の協力、奉仕団の連絡調整に関すること。 3 義援金品の募集配布に関すること。
日本放送協会 水戸放送局	1 気象予報、警報等の周知徹底に関すること。 2 災害状況及び災害対策室の設置に関すること。 3 社会事業等による義援金品の募集、配布に関すること。
東日本高速道路株式会社	1 会社の管理する高速自動車国道及び一般有料道路に係る道路の保全及び応急復旧工事の施行に関すること。
独立行政法人 水資源機構	1 ダム、河口堰、湖沼水位調節施設、多目的用水路、専用用水路その他の水資源の開発又は利用のための施設の新築又は改築に関すること。 2 前号に掲げる施設の操作、維持、修繕その他の管理及び災害復旧工事に関すること。
東日本電信 電話株式会社	1 電気通信施設の整備及び点検に関すること。 2 災害時における緊急電話の取扱いに関すること。 3 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること。
東京瓦斯株式会社	1 ガス施設の安全、保全に関すること。 2 災害時におけるガスの供給に関すること。 3 ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関すること。
日本通運株式会社	1 救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること。
東京電力 パワーグリッド 株式会社	1 災害時における電力供給に関すること。 2 被災施設の応急対策と災害復旧に関すること。
KDDI株式会社	1 電気通信施設の整備及び点検に関すること。 2 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること。
株式会社NTT東日本	1 電気通信施設の整備及び点検に関すること。 2 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること。
ソフトバンク 株式会社	1 電気通信施設の整備及び点検に関すること。 2 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること。

第2節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱

<指定地方公共機関>

	処理すべき事務又は業務の大綱
茨城県土地改良事業団体連合会	1 各土地改良区の水門、水路及びため池等の施設の整備、防災管理及び災害復旧の促進並びに連絡調整に関すること。
社会福祉法人茨城県社会福祉協議会	1 災害時におけるボランティアの受入れに関すること。 2 生活福祉資金の貸付に関すること。
医療関係団体 ・一般社団法人茨城県医師会 ・公益社団法人茨城県歯科医師会 ・公益社団法人茨城県薬剤師会 ・公益社団法人茨城県看護協会	1 災害時における応急医療活動に関すること。
運輸機関 ・茨城交通株式会社 ・日立電鉄交通サービス株式会社 ・関東鉄道株式会社 ・鹿島臨海鉄道株式会社 ・ジェイアールバス関東株式会社 ・一般社団法人茨城県トラック協会 ・一般社団法人茨城県バス協会	1 災害時における避難者、救助物資その他の輸送の協力に関すること。
一般社団法人 茨城県高圧ガス保安協会	1 高圧ガス事業所の緊急出動態勢の確立に関すること。 2 高圧ガス施設の自主点検、調査、巡視に関すること。 3 高圧ガスの供給に関すること。 4 行政機関、公共機関等が行う高圧ガス災害対策の協力に関すること。
報道機関 ・株式会社茨城新聞社 ・株式会社茨城放送	1 住民に対する防災知識の普及と警報等の周知に関すること。 2 住民に対する災害応急対策等の周知に関すること。 3 行政機関、公共機関等が行う災害広報活動の協力に関すること。
茨城県 厚生農業協同組合連合会 ・茨城西南医療センター病院	1 災害時における収容患者に対する医療の確保に関すること。 2 災害時における負傷者等の医療救護に関すること。

第2節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱

<公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者>

	処理すべき事務又は業務の大綱
境町社会福祉協議会	1 ボランティア活動体制の整備に関する事項 2 被災生活困窮者に対する生活福祉資金の貸付に関する事項
猿島郡医師会	1 災害時における収容患者に対する医療・助産の確保に関すること。
境地区交通安全協会	1 災害時における交通安全確保、避難誘導の協力に関すること。
農業協同組合／ 商工会等の 産業経済団体	1 被害調査に関すること。 2 物資、資材等の供給確保及び物価安定に関すること。 3 融資希望者のとりまとめ、あっせん等に関すること。
一般運輸事業者	1 災害時における緊急輸送の確保に関すること。
危険物関係施設の 管理者	1 災害時における危険物の保安措置に関すること。
県西水道事務所	1 水道施設応急復旧用資機材の調達及び確保に関すること。 2 応急給水に関すること。 3 減水、断水等の広報及び運搬給水に関すること。 4 導水管及び配水管等の復旧管理に関すること。 5 取水、配水の確保及び施設の復旧に関すること。

<消防>

	処理すべき事務又は業務の大綱
茨城西南広域消防本部 (坂東消防署境分署)	1 消防力等の整備 2 防災のための調査 3 防災教育訓練 4 災害予防・警戒及び防ぎよ 5 災害時の避難、救助及び救急 6 その他災害対策

<自衛隊>

	処理すべき事務又は業務の大綱
自衛隊 (古河駐屯地第1施設団)	1 防災関係資料の基礎調査に関すること。 2 災害派遣計画の作成に関すること。 3 境町地域防災計画に合わせた防災に関する訓練の 実施 に関すること。 4 人命又は財産の保護のため緊急に行う必要（ 緊急性・公共性・非代替性を考慮 ）のある 即時 救援又は応急復旧に関すること。 5 災害救助のため防衛省の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関すること。

<警察>

	処理すべき事務又は業務の大綱
境警察署	1 警戒区域の設定及び避難の指示・誘導に関すること。 2 負傷者の救出・救護に関すること。 3 交通の規制及び緊急輸送路の確保に関すること。 4 行方不明者の捜索、死体検視及び身元確認に関すること。 5 犯罪の予防、検挙及び各種広報に関すること。